

THE  
MATSUMOTO  
SHINKIN  
BANK  
2007

松本信用金庫の現況  
平成18年度(第86期)

**しきんレポート2007**

## C O N T E N T S

- 1 当金庫の概要／シンボルマークについて  
松本信用金庫の主な事業内容

### 松本信用金庫の現況

- 2 ごあいさつ
- 3 基本方針／経営の姿勢
- 4 平成18年度の経営環境と業績
- 5 主要な経営指標の推移
- 6 経営の健全性確保への取組み
  - リスク管理の基本方針
  - 新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）について
  - 自己資本の充実の状況
  - 金融再生法開示債権について
  - リスク管理債権の状況
  - コンプライアンス（法令等遵守）
- 15 トピックス
- 16 当金庫の歩み
- 17 役員一覧／組織図
- 18 総代会制度について
- 20 営業地区一覧／店舗一覧
- 21 店舗外現金自動設備一覧／現金自動設備設置状況
- 22 地域社会と松本信用金庫

### 業務のご案内

- 24 預金業務／融資業務（主なローン）
- 25 その他の業務（各種取り次ぎ業務）／サービス業務
- 26 主な手数料一覧

### 資料編

- 28 財務諸表
  - 34 経営指標
  - 37 営業の状況
- 
- 44 信金中央金庫のご案内
- 
- 45 開示項目一覧



**当金庫の概要** (平成19年3月31日)

- 本店所在地 / 長野県松本市丸の内1番1号  
〒390-0873  
電話 0263-35-0001
- 設 立 / 大正11年2月
- 預 金 / 3,108億円
- 貸 出 金 / 1,695億円
- 出 資 金 / 11億円
- 常勤役員数 / 319人
- 店 舗 数 / 28店舗

**シンボルマークについて**



松本信用金庫のヘッド文字「マ」をモチーフに、親愛・愛情を意味する花「バラ」をシンボライズして、当金庫の地域への思いを表しています。

**松本信用金庫の主な事業内容**

**1 預金業務**

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取り扱っております。

**2 貸出業務**

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

**3 有価証券投資業務**

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

**4 内国為替業務**

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

**5 付随業務**

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 国民生活金融公庫等の代理貸付

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(7) 生命保険・損害保険の窓口販売

(8) 両替



## ごあいさつ

皆さまには日頃から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫の経営方針、経営状況、業務内容等についてご理解をより一層深めていただきたく、ディスクロージャー誌「松本信用金庫の現況／しんきんレポート2007」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、平成18年度のわが国経済は、大企業を中心とした好調な企業収益や民間設備投資の増加等により、景気の緩やかな拡大が続いてまいりました。しかしながら、好調な大企業、都市部に対し、中小企業、地方においては景気回復の実感には乏しいものがございませう。

このような環境において当金庫では、「地域密着型金融推進計画（平成17～18年度）」の最終段階として、事業再生・中小企業金融の円滑化およびお客さまの利便性向上を図るとともに、経営力の強化、収益力の向上による強固な経営体質の構築を図るべく努めてまいりました。

今後さらに、地域の皆さまのご期待に添える地域金融機関としての存在価値を高めるため、革新、改革を続けていく所存でございます。

新年度は、そのような目指すべき方向に向かって、新中期経営計画「しんきんルネッサンス2006」の基本方針である“会員・お客さまよし、地域社会よし、信用金庫よしの「三方よしの好循環経営」の実践”に基づいて

1. 理念教育と現場力育成を柱とした人材育成
2. 課題解決型金融の推進と顧客満足度の向上
3. リスク管理の徹底と安定した利益の確保

の実現を図るため、役職員一同信用金庫の原点に立ち返って日々業務に邁進してまいります。

引き続き皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

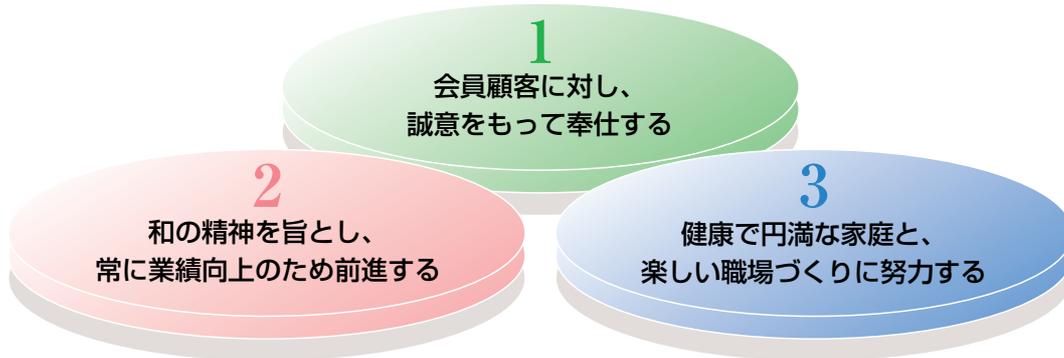
松本信用金庫

理事長 安藤博仁

## 基本方針

当金庫は大正11年(1922年)の創業以来、「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する」を基本理念とし、下記の3つを行動理念として事業を展開してまいりました。

そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、積極的な活動の展開により、さらに健全かつ強固な組織基盤を構築してまいります。



## 経営の姿勢

### 地域の発展を支える使命をもって

#### お客さまの要請に的確に対応したサービスの提供

この地域に生まれ、育った当金庫は、その立脚する地域社会と運命共同体の関係にあります。地元の皆さまから必要とされ、なくてはならないものと認められることがもっとも重要です。その柱となるのが、地元密着による経営基盤の強化にほかなりません。

お客さまのニーズは高度化、多様化し、金融環境もさらに激変していくものと考えられます。当金庫は、抜本的な改革、改善の継続によって常にお客さまの立場から考え、皆さまと深く心を通わせながら、地域金融機関として求められている金融サービスを強化し、また、それを支える人材の育成に努めてまいります。

#### 「最も信頼される金融機関」を目指して

昨年度は「お客さま満足度調査」を行い、お客さまからご意見、ご要望を頂戴しました。そこに現れたたくさんの解決すべき問題、課題に対し真摯に取り組み、「利用者保護の徹底」、「利用者利便の向上」を目指してまいります。

また、平成18年度からスタートした新中期経営計画「しんきんルネッサンス2006」を基本とした地域密着型金融の推進によって個人情報保護法等の各種法令遵守の態勢を整備し、職員の倫理意識の高揚と資質の向上を常に心がけており、さらに、当金庫を取り巻く各種リスクに対する管理態勢の強化によって、地元の皆さまにより一層信頼される金融機関となるよう日々努力を積み重ねてまいります。

#### 健全・堅実経営の継続

当金庫は地域・会員・顧客の皆さまに信頼される金融機関としての使命と責任を果すため、常に経営全般を見直し、積極的な活動と合理化・効率化の推進により、収益基盤をさらに強化し、健全かつ強靱な経営体質の構築を図ってまいります。

## 平成18年度の経営環境と業績

### 経営環境

当期のわが国経済は、緩やかながらも長期にわたって回復を続け、景気回復局面がいざなぎ景気を超える水準に達しており、平成18年度の国内総生産の実質成長率は1.9%程度（名目成長率は1.5%程度）と見込まれています。これは、大企業を中心とした企業部門の好調な設備投資と輸出が回復の牽引役となっており、今後、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門にも波及し、民間需要中心の回復が続くものと見込まれています。

しかしながら、景気回復の度合いは、地域間、業種間、企業間で格差が大きく、当金庫の主要なお取引先である中小企業が景気回復を実感できる状況とはなっていません。

金融面では、日本銀行は平成18年7月、ゼロ金利政策の解除を決定、政策金利を0.25%とし、さらに平成19年2月には0.25%の追加利上げに踏み切り、金融政策は大きな転換点を迎えました。今後、日本銀行は、景気・物価の動向を見極めながら追加利上げを模索するものと見られ、金利先高感が台頭しております。

### 業績

当期は、「地域密着型金融推進計画（平成17～18年度）」の最終段階として、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、お客さまの利便性向上を目指すとともに、資産の健全化と収益力の向上に努めてまいりました。

#### ■預金

個人定期預金を中心として堅調に推移し、期中35億44百万円（対前期比1.15%）増加して、期末残高は3,108億84百万円となりました。

#### ■貸出金

住宅ローンの順調な伸びにより個人融資が増加し、さらには法人融資の減少に歯止めがかかったことから、期中30億99百万円（対前期比1.86%）増加して、期末残高は1,695億73百万円となりました。

#### ■有価証券

適正な流動性を確保しつつ、預け金からのシフトを積極的に行った結果、期中128億16百万円（対前期比15.46%）増加して、956億87百万円となりました。

#### ■損益勘定

貸出金利息は伸び悩んだものの、保有有価証券の増加、預け金の利回り上昇等により資金運用収益が3億43百万円増加したことなどから、経常収益は前期比6億19百万円増加して、72億13百万円となりました。

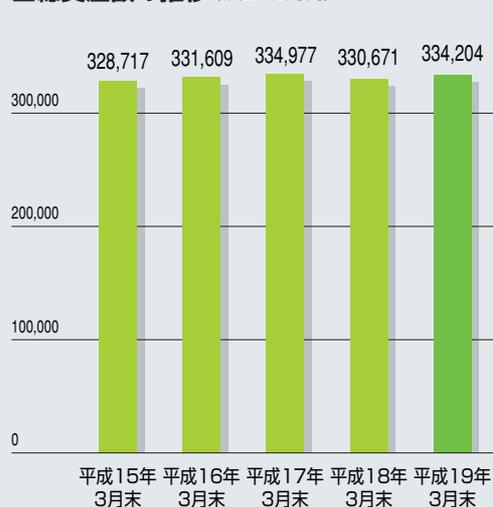
経常費用は、預金利回りの上昇により資金調達費用が2億25百万円増加しましたが、経費が1億51百万円減少したこと、不良債権処理が進み臨時費用が38億28百万円減少したことから、前期比35億73百万円減少して62億55百万円となりました。

以上により、経常利益は前期比41億92百万円増加して9億58百万円となり、当期純利益は前期比42億45百万円増加して4億18百万円となりました。

■預金積金・貸出金残高の推移（単位：百万円）



■総資産額の推移（単位：百万円）



## ■ 主要な経営指標の推移

## ■ 主要勘定残高等

(単位：百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
預金積金	298,263	301,529	306,397	307,340	310,884
貸出金	186,117	179,169	170,666	166,473	169,573
有価証券	68,889	70,647	57,932	82,871	95,687
純資産(会員勘定計)	22,908	22,527	22,369	17,676	18,752
総資産	328,717	331,609	334,977	330,671	334,204
店舗数(店)	28	28	28	28	28
うち出張所	2	2	2	2	2
職員数(人)	376	356	335	326	312
うち男子	259	250	242	235	223
うち女子	117	106	93	91	89

## ■ 自己資本比率

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
自己資本比率	12.58%	13.60%	14.41%	12.53%	13.65%

(注) 平成19年3月末の自己資本比率につきましては新基準、平成18年3月末以前につきましては旧基準にて算定しております。

## ■ 損益

(単位：千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	7,097,145	7,706,280	7,767,411	6,594,144	7,213,346
経常費用	11,386,269	6,983,814	7,426,817	9,828,769	6,255,224
業務純益	1,488,434	2,483,389	2,349,893	2,012,619	2,148,462
経常利益又は経常損失	△ 4,289,124	722,466	340,594	△ 3,234,624	958,121
当期純利益又は当期純損失	△ 3,273,289	407,495	213,176	△ 3,827,569	418,127

## ■ 普通出資

(単位：千円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
会員数(人)	41,741	41,727	41,652	41,511	41,462
うち個人	36,233	36,260	36,208	36,117	36,130
うち法人	5,508	5,467	5,444	5,394	5,332
出資総額	1,099,566	1,101,309	1,102,798	1,104,297	1,106,790
出資総口数(口)	2,199,133	2,202,618	2,205,596	2,208,594	2,213,580
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
出資配当金	43,920 (配当率4%)	43,998 (配当率4%)	44,026 (配当率4%)	44,138 (配当率4%)	44,194 (配当率4%)

(注) 優先出資は該当ありません。

## 経営の健全性確保への取組み

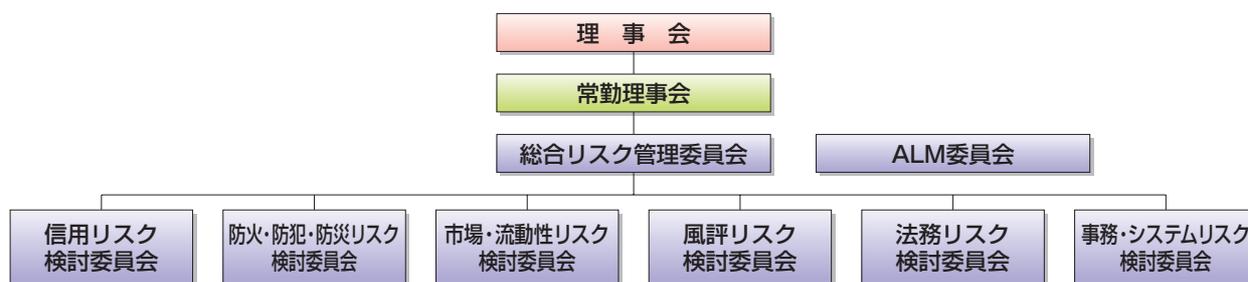
### リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化・規制緩和の進展等の経営環境の大きな変化に伴い、信用金庫が直面するリスクは従来と比べ、格段に多様化、複雑化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種リスクを的確に把握し、コントロールする管理体制の構築に努めております。

組織体制としては、経営陣を中心とした総合リスク管理委員会を組織し、管理態勢の充実・強化を図り、さらに下部組織として各リスク検討委員会（信用リスク検討委員会、市場・流動性リスク検討委員会、事務・システムリスク検討委員会、風評リスク検討委員会、法務リスク検討委員会、防火・防犯・防災リスク検討委員会）を設置して、具体的活動に反映させております。

#### 1. リスク管理体制の組織概要



#### 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利などが変動することにより損失が発生するリスク（金利リスク）や有価証券等の価格の変動によって資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。

##### ○リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券等の資産運用について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により適正な収益を確保することを基本方針としています。

金利変動に対しては、的確かつ迅速なリスク判断を行うために、ALM委員会を設置し、資産・負債の総合管理を実施しています。具体的には、金利予測を踏まえた調達と運用の計画および予測（期間損益シミュレーション）、また予測と実績との差異分析などを総合的に行い、金利リスクや流動性リスクを管理しつつより安定したポートフォリオとなるよう検討しています。

また、市場・流動性リスク委員会およびALM委員会において金利リスク量の計測および検討を行っているほか、一定の限度枠が必要と判断される運用商品については枠の設定を行って管理しております。

#### 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、店頭での支払いや決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

##### ○リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、資金繰りの状況を的確に把握するとともに、資金調達・運用構造に則して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としています。

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資産）が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎日代表役員へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に支払準備資産を預けるなど十分な支払準備資産を確保するほか、ALM委員会および市場・流動性リスク検討委員会において検討を行い、不測の事態に備えております。

#### 4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、事務リスクとシステムリスクについては特に重要度の高いリスクであると認識し、事務・システムリスク検討委員会を設置し管理しています。事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクであり、システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不正使用等により損失が発生するリスクのことです。

##### ○事務リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、内部規定等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことにより、損失を未然に回避することを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務リスクを未然に回避するため、定期的に事務・システムリスク検討委員会を開催し、事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化策の検討、営業店事務に関する指導を行っています。

### ○システムリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

コンピューターシステム等の誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止したり情報漏洩等が起こった場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることになります。

こうした認識のもと、セキュリティポリシーに基づき、適切な管理に努めております。

## 新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）について

新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）とは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。

それは、金融機関が抱える様々なリスクを金融機関自身がより精緻に評価すると同時に、リスク管理能力の向上を求めるものです。

新しい自己資本比率規制は①最低自己資本比率②金融機関の自己管理と監督上の検証③市場規律から成り立っています。

当金庫では、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）基準により、平成18年度末の自己資本比率を算出しております。

### 1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金および利益金の積立にて調達しております。

### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

### 3.信用リスクに関する項目

信用リスクとは、お客さまの業況や財務状況の悪化等により、貸出金などの元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

また、保有する有価証券（債券等）が発行体の倒産などで、元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクを含みます。

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、融資業務の適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）等の反映に努める事を基本方針としています。

審査部門は営業推進部署から分離・独立した厳正な審査体制を整備し、さらに資産監査部署からも分離・独立した体制によって牽制機能確保しております。

審査にあたっては、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定業種、大口取引に偏らないようリスクの分散に努めています。さらに、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、格付区分別の把握・分析を行い、資産査定に厳格運用によって、常にモニタリングを行う体制を整備しております。

また、将来予想される損失については、資産査定により区分された与信債権の債務者区分および分類区分に対応した引当を実施して万に備えています。引当には、将来発生が見込まれる損失に備えて計上する一般貸倒引当金（正常先および要注意先の債権に対する貸倒引当金）と個別貸倒引当金（破綻懸念先、実質破綻先および破綻先の債権に対する貸倒引当金）があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っております。

引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。一方、個別貸倒引当金は、ご融資先ごとに予想損失額を算出して計上しております。

有価証券（債券）につきましては、格付機関（下記）の格付を参照し、損失の発生を防止する体制を整備しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- 1.株式会社 格付投資情報センター
- 2.株式会社 日本格付研究所
- 3.ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- 4.スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

### 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

**(1) 適格金融資産担保**

定期預金および定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

**(2) 貸出金と自金庫預金の相殺**

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺して計算しています。預金の種類は積立定期預金を除く定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金は全額、貸出金の残存期間を下回る預金は、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

**(3) 保証**

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

**5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要**

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、派生商品に対する投資は行なっておりません。

**6. 証券化エクスポージャーに関する事項****(1) リスク管理の方針および手続の概要**

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することをさします。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、債券を購入する側である投資家とに分類されます。当金庫では、現状において両者とも取扱いがありませんが、今後は投資家として有価証券投資の一部に組み入れていく方針です。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理を行う方針です。

**(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称**

当金庫は標準的手法を採用する方針です。

**(3) 証券化取引に関する会計方針**

当該取引にかかる会計基準については、当金庫が定める有価証券会計処理基準および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っていく方針です。

**(4) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関**

前掲「3.信用リスクに関する項目 (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用します。

**7. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

**8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要**

当金庫では、株式、投資信託などの保有について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、より適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式や投資信託などは、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利リスクと併せて、ALM委員会や市場・流動性リスク検討委員会において管理し、定期的に代表理事へ報告しています。

**9. 金利リスクに関する事項****(1) リスク管理の方針および手続の概要**

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものについて金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク量）です。

当金庫では、金利リスクについては、ALMシステムなどを活用して内部データの蓄積や理論的検証などの確立に努め、適切な管理を行うことを基本方針としております。

金利リスクの管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、ALM委員会および市場・流動性リスク検討委員会に報告し、ポートフォリオの改善策等を検討しております。

**(2) 金利リスクの算定手法の概要**

金利リスク量は想定する市場金利の期間ごとの金利変動幅をどうシミュレーションするかによって結果は異なります。当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し、金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算定した金利リスク量です。

**(3) コア預金について**

コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、お客さまのご要望により随時払い出すことができる預金（普通預金、当座預金等）のうち、引き出されることなく長い間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、リスク量の算定にあたって、普通預金や当座預金等の期末残高の2分の1相当額を残存期間2.5年として取り扱っています。

## 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
〈自己資本〉		
出資金	1,104	1,106
利益準備金	1,104	1,106
特別積立金	15,990	16,340
次期繰越金	37	58
その他有価証券の評価差損(△)	602	—
営業権相当額(△)	—	—
<b>基本的項目 (A)</b>	<b>17,632</b>	<b>18,612</b>
再評価差額金の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	1,452	1,429
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	527	537
<b>補完的項目 (B)</b>	<b>925</b>	<b>892</b>
<b>自己資本総額 (A) + (B) = (C)</b>	<b>18,558</b>	<b>19,504</b>
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,564	1,564
控除項目不算入額(△)	1,564	1,564
<b>控除項目計 (D)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>自己資本額 (C) - (D) = (E)</b>	<b>18,558</b>	<b>19,504</b>
〈リスク・アセット等〉		
資産(オン・バランス)項目	144,673	128,722
オフ・バランス取引等項目	3,401	2,829
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	11,282
<b>計 (F)</b>	<b>148,075</b>	<b>142,833</b>
<b>単体自己資本比率 (E) / (F) × 100</b>	<b>12.53%</b>	<b>13.65%</b>

(注) 自己資本比率は、平成18年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。また、平成17年度は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、下記の「2.自己資本の充実度に関する事項」から「7.出資等エクスポージャーに関する事項」につきましては、平成17年度の数値の新基準による把握が困難なため、平成18年度のみの開示しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計</b>	<b>131,551</b>	<b>5,262</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	131,551	5,262
(i) ソブリン向け	848	33
(ii) 金融機関向け	15,162	606
(iii) 法人等向け	44,739	1,789
(iv) 中小企業等・個人向け	25,061	1,002
(v) 抵当権付住宅ローン	11,117	444
(vi) 不動産取得等事業向け	5,454	218
(vii) 三月以上延滞等	3,527	141
(viii) その他	25,638	1,025
②証券化エクスポージャー	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>	<b>11,282</b>	<b>451</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>142,833</b>	<b>5,713</b>

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

## 〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

### 3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

	平成18年度				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債 券	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引			店頭デリバティブ取引
製造業	21,606	17,138	3,318	—	348
農・林・漁業	416	416	—	—	13
鉱業	96	96	—	—	—
建設業	18,895	18,761	100	—	798
電気・ガス・熱供給・水道業	2,059	—	1,980	—	—
情報通信業	992	56	298	—	—
運輸業	2,766	1,947	646	—	—
卸売業、小売業	20,478	19,031	1,077	—	157
金融・保険業	81,914	5,058	18,987	—	—
不動産業	24,192	23,056	1,092	—	1,210
各種サービス業	33,052	32,819	99	—	1,506
国・地方公共団体	61,041	6,614	54,120	—	—
財投機関	3,536	—	3,536	—	—
個人	47,365	47,365	—	—	378
その他	20,010	67	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>338,425</b>	<b>172,430</b>	<b>85,257</b>	<b>—</b>	<b>4,414</b>
1年以内	65,648	28,780	4,067	—	—
1年超3年以内	47,975	13,950	11,024	—	—
3年超5年以内	35,426	12,407	20,918	—	—
5年超7年以内	19,255	11,302	7,952	—	—
7年超10年以内	50,121	16,426	33,695	—	—
10年超	97,161	89,562	7,599	—	—
期間の定めのないもの	22,837	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>338,425</b>	<b>172,430</b>	<b>85,257</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
国内	331,521	172,430	78,354	—	4,414
国外	6,903	—	6,903	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>338,425</b>	<b>172,430</b>	<b>85,257</b>	<b>—</b>	<b>4,414</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
2. 上記業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。また、現金、固定資産、繰延税金資産等を含んでおります。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

40ページをご参照ください。

#### (3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	平成18年度	
	個別貸倒引当金 期末残高	貸出金償却
製造業	493	166
農・林・漁業	7	—
鉱業	—	—
建設業	854	171
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売業、小売業	309	288
金融・保険業	—	—
不動産業	625	120
サービス業	1,760	299
地方公共団体	—	—
個人	155	32
<b>合計</b>	<b>4,203</b>	<b>1,078</b>

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、「期首残高」および「当期増減」の計数を算定しておりません。

## (4) リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成18年度	
	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	—	73,852
10%	—	21,182
20%	4,565	79,289
35%	—	33,585
50%	5,661	2,350
75%	—	42,231
100%	46,191	29,024
150%	—	489
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	56,418	282,006

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

## 4.信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成18年度		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		13,174	23,330	—
①ソブリン向け		—	—	—
②金融機関向け		—	—	—
③法人等向け		5,196	5,550	—
④中小企業等・個人向け		7,874	13,521	—
⑤抵当権付住宅ローン		79	4,072	—
⑥不動産取得等事業向け		21	19	—
⑦三月以上延滞等		1	167	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 5.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません

## 7.出資等エクスポージャーに関する事項

## (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成18年度					貸借対照表 計上額
	その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券等で時価のないもの	
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益		
上場株式	3,076	3,752	675	745	69	—
非上場株式等	127	127	0	—	0	591
合計	3,204	3,879	674	745	70	591

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			株式等償却
	売却額	売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	739	342	—	—

## 8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

平成18年度				
運用勘定		調達勘定		総金利リスク量
貸出金	2,658	定期性預金	△ 1,732	
有価証券等	4,342	要求払預金	△ 1,086	
預け金	694	その他	—	
その他	—		—	
<b>運用勘定計</b>	<b>7,695</b>	<b>調達勘定合計</b>	<b>△ 2,819</b>	

(注) 1.金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（資産として貸出金、有価証券、預け金等、負債として預金等）が、市場金利が変動した場合に発生するリスク量（経済的価値の変動）を見るものです。

当金庫では、金利ショック（金利変動幅）を99パーセンタイル値（\*）で計測しております。

2.要求払預金（当座、普通預金等）は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されるものですが、長期間引き出されることなく金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しております。当金庫では、要求払預金額の50%相当額をコア預金として残存期間2.5年に設定してリスク量を算定しています。

3.総金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量とを相殺して算定します。運用勘定の金利リスク量（7,695百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△2,819百万円）

\*99パーセンタイル値

日々の市場金利を1年前の市場金利と比較し、その金利変動幅データを5年分抽出します。そのデータを昇順に並べ替え、上から99%の位置にある値を金利ショック値として採用します。

### 金融再生法開示債権について

金融再生法開示債権とは、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、資産自己査定の結果を各債権区分別に算出したものです。不良債権の前倒処理を進めるため、経営不振となっている企業に対する貸出金等を嚴格に査定しております。

### 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	7,875	7,456
危険債権	5,215	5,581
要管理債権	3,864	2,440
開示債権計 (A)	16,956	15,478
正常債権 (B)	153,595	157,348
総与信額 (A) + (B) = (C)	170,551	172,827
総与信額に対する割合 (A) ÷ (C)	9.94%	8.95%

### 金融再生法に基づく平成19年3月期開示債権の保全状況

(単位：百万円)

	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	保全率 (B+C) / (A)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	7,456	5,626	1,830	7,456	100.00%
危険債権	5,581	3,221	2,359	5,581	100.00%
要管理債権	2,440	1,060	340	1,401	57.41%
合計	15,478	9,908	4,529	14,438	93.28%

#### [用語のご説明]

1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権で、自己査定で破綻先および実質破綻先に区分された債務者に対する債権です。

破綻先：破産、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権で、自己査定で破綻懸念先に区分された債務者に対する債権です。

破綻懸念先：現状経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

要注意先：貸出条件、債務の履行状況、財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,382百万円です。

## リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、貸出金の状況がどのような状況にあるのかを、当金庫の資産査定基準に基づいた厳格な自己査定の結果をベースに、下記の4つの債権に区分して算出したものです。

なお、リスク管理債権のすべてが回収不能な債権ということではありません。特に貸出条件緩和債権はこれにあたり、厳しい経営環境下にあるお取引先の経営を支援するため、貸出金利の引き下げを行ったものや、貸付期限を延長したものなどです。

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権	1,540	1,154
延滞債権	11,516	11,636
3ヵ月以上延滞債権	68	35
貸出条件緩和債権	3,796	2,404
リスク管理債権合計 (A)	16,922	15,231
保全額 (C) + (D) = (B)	15,116	14,190
担保・保証額 (C)	10,996	9,671
貸倒引当金 (D)	4,120	4,519
保全率 (B) ÷ (A) × 100	89.33%	93.17%

## [用語のご説明]

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者等に対する貸出金です。
  - ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
  - ④商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
  - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権・延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,382百万円です。
- 「担保・保証額」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 貸倒引当金は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額・延滞債権額に対しての個別貸倒引当金と3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する一般貸倒引当金の合計額です。

## コンプライアンス（法令等遵守）

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、当金庫では「法令等」を法律・政省令はもとより、庫内の各種規程、社会規範から世間の常識に至るまで、極めて広範囲を指すものと捉えております。また信用金庫は、金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、より高いレベルのコンプライアンスが求められているものと認識しております。

これらのルールを役職員の自己啓発と組織的な管理体制によって、遵守していくこととしております。

そして、このことが当金庫の創業理念でもある「地域との共存共栄」を実現するための、最低限の義務であると考えております。

### 1.コンプライアンスへの取り組み

信用金庫にも単にコンプライアンスだけに止まらず、さらに高い倫理観をもって業務推進にあたり、安定した経営を確立することが求められております。

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営トップ自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップのもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図っております。

また、市民生活に脅威をあたえる反社会的勢力、および団体には断固たる姿勢で臨んでおります。

### 2.当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンスの統括担当部署を業務監査部に置き、さらにすべての部・店・出張所に「コンプライアンス担当者」を配置して、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの実践に取り組んでおります。

### 3.役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針、経営に関する法規制、役職員の行動基準、事例解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」を全職員に配布し、研修等を通じてコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

### 4.金融商品に係る勧誘方針

金融商品等の勧誘に際しては、「金融商品の販売等に関する法律」に基づくとともに、コンプライアンスの精神に則った勧誘方針を策定し、勧誘の適正確保を図り、お客さまの利益を守ることに努めております。

#### 金融商品に係る勧誘方針

- ① 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

今後とも当金庫は、地域社会の皆さまから「信頼」していただけるよう、役職員一人ひとりがコンプライアンスを徹底し、より高度な企業風土の醸成に努めてまいります。

トピックス

年金旅行「放浪記」観劇の旅

●平成18年10月

年金のお受け取り口座をお持ちのお客さまによる「信寿会」の会員を対象に、親睦旅行を行っております。皆さまからご好評をいただき、今年度は711名の方にご参加いただきました。



献血事業への協力

●平成18年6月

6月15日の「信用金庫の日」の記念行事として、日本赤十字社の献血事業に毎年協力しています。



ICキャッシュカード・生体認証の取扱い開始

●平成19年3月

キャッシュカードの偽造・盗難などの不正使用を防止し、お客さまの財産を守り、安心してお取引いただくために、より安全性の高いICカードの取扱いを開始しました。



第32回 夏まつり「松本ぼんぼん」に参加

●平成18年8月

恒例の夏まつり「松本ぼんぼん」に第1回より連続して参加しております。



「こども110番」活動に協力

小学生などの児童を狙った犯罪が増加しております。当金庫では、日常業務の中での社会貢献の一環として「こども110番」活動を開始しました。



松本信用金庫のサークル活動

会員の皆さまの相互の親睦を深めるために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

講演会を開催

同友会・イーグルクラブの主催により、年2回の講演会を行っています。

■平成18年度 夏季講演会

講師：辛坊治郎氏  
(読売テレビ・解説委員  
芦屋大学客員教授)  
演題：「情報が主役の時代  
—企業経営は情報が決め手—」

■平成18年度 秋季講演会

講師：萩谷順氏  
(法政大学法学部教授  
ジャーナリスト)  
演題：「今後の日本経済  
—地方の活性化のために—」



■ しんきん同友会 ■

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連帯と識見の昂揚を図っております。

■ しんきん信寿会 ■

年金受給者を対象に「生きがい」をテーマとした会で、旅行、ゲートボール、趣味の会など楽しい余暇活動を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

■ イーグルクラブ ■

タナベ経営との提携により、さまざまな経営者の異業種間交流や勉強会を実施しております。

## 当金庫の歩み

大正 昭和	11年 2月	有限責任松本信用組合設立(松本市役所内)	4年 6月	本店に別館建築落成
	4年 9月	本店社屋新築(松本市大名町72)	6年 3月	県下信金共同によるFAX振込サービスを開始
	8年 1月	保証責任松本信用組合に改組	10月	預金金利の完全自由化スタート
	18年 4月	市街地信用組合法による松本信用組合に改組	7年12月	中町支店 新築オープン (松本市都市景観賞を受賞)
	24年 5月	本町支店開設(初代支店)	8年 6月	新商品 懸賞付定期預金「ジャンボ」発売
	25年 4月	中小企業等協同組合法による松本信用組合に改組	9年 7月	ATM祝日稼働開始
	26年10月	信用金庫法による松本信用金庫に改組	12月	梓川支店(28番目)新設開店
	36年10月	パロースF250型会計機(普通預金の機械記帳)導入(事務機械化スタート)	10年 2月	長野冬期オリンピック開催
	41年10月	為替全国加盟店と取引開始	11年12月	ホームページ開設
	44年12月	日本銀行と当座取引の開始	12年 2月	インターネットバンキング、モバイルバンキングのサービス開始 アンサー・資金移動サービスの休日稼働開始
	45年11月	日本銀行歳入代理店に指定	3月	デビットカードの取扱開始
	46年10月	新本店建築落成式および50周年記念祝賀式挙行	12月	ISO 9002:1994の認証取得 しんきんゼロネット スタート
	48年11月	厚生施設 穂高山の家オープン	13年 1月	ATM通年稼働サービス開始
	49年 8月	コンピューター稼働(IBM370-115導入)	3月	投信窓販の取扱開始
	51年11月	外国通貨両替商業務認可	4月	スポーツ振興くじ「toto」の払戻開始
	55年 5月	新総合オンラインに移行		住宅ローン長期火災保険「グッドすまいる」の取扱開始
	57年 3月	創立60周年記念行事	9月	郵貯とのATMオンライン提携スタート
	6月	店舗外現金自動設備(CD)を松本駅ビルに設置(第1号)		住宅ローン債務返済支援保険「グッドサポート」の取扱開始
	58年 3月	オンライン全国信金ネット完成	14年 4月	物故役職員追悼法要
	10月	国債の窓販取扱開始	5月	創立80周年記念式典挙行
60年 3月	市場金利連動型預金(MMC)・譲渡性預金(NCD)・自由金利型定期預金(大口定期)の取扱開始	11月	個人年金保険の取扱開始 木曾福島支店 新築オープン	
10月		15年 3月	個人向国債の取扱開始	
63年 1月	第3次オンラインスタート	7月	IYバンク銀行とのATM提携開始	
10月	長野県ネットサービス(NNS)がスタート (県下金融機関カードの提携利用)	9月	外貨宅配サービス業務開始	
平成	元年 2月	金融機関の完全週休2日制実施	17年 1月	ローンセンター開設
	3月	新ホストコンピューター(ファコムM730)導入		しんきんWEB-FBサービス開始
	6月	市場金利連動型定期預金(スーパーMMC)の取扱開始	5月	キャッシュカード総合補償制度加入
	12月	預金総額2,000億円達成	6月	個人向けインターネットバンキング取扱開始
	2年 4月	資金移動サービスの取扱開始	9月	投資信託の全営業店での窓口販売開始
	10月	カードショッピング(銀行POS)の取扱開始	18年 7月	オンラインメイン回線の光回線化(全店舗)
	3年 2月	サンデーバンキングの取扱を4店舗で開始	12月	渉外活動支援システム(ハンディ端末)の試行開始
	11月	創立70周年記念行事として年金友の会記念旅行、記念講演会を実施	19年 3月	ICカード、生体認証取扱開始

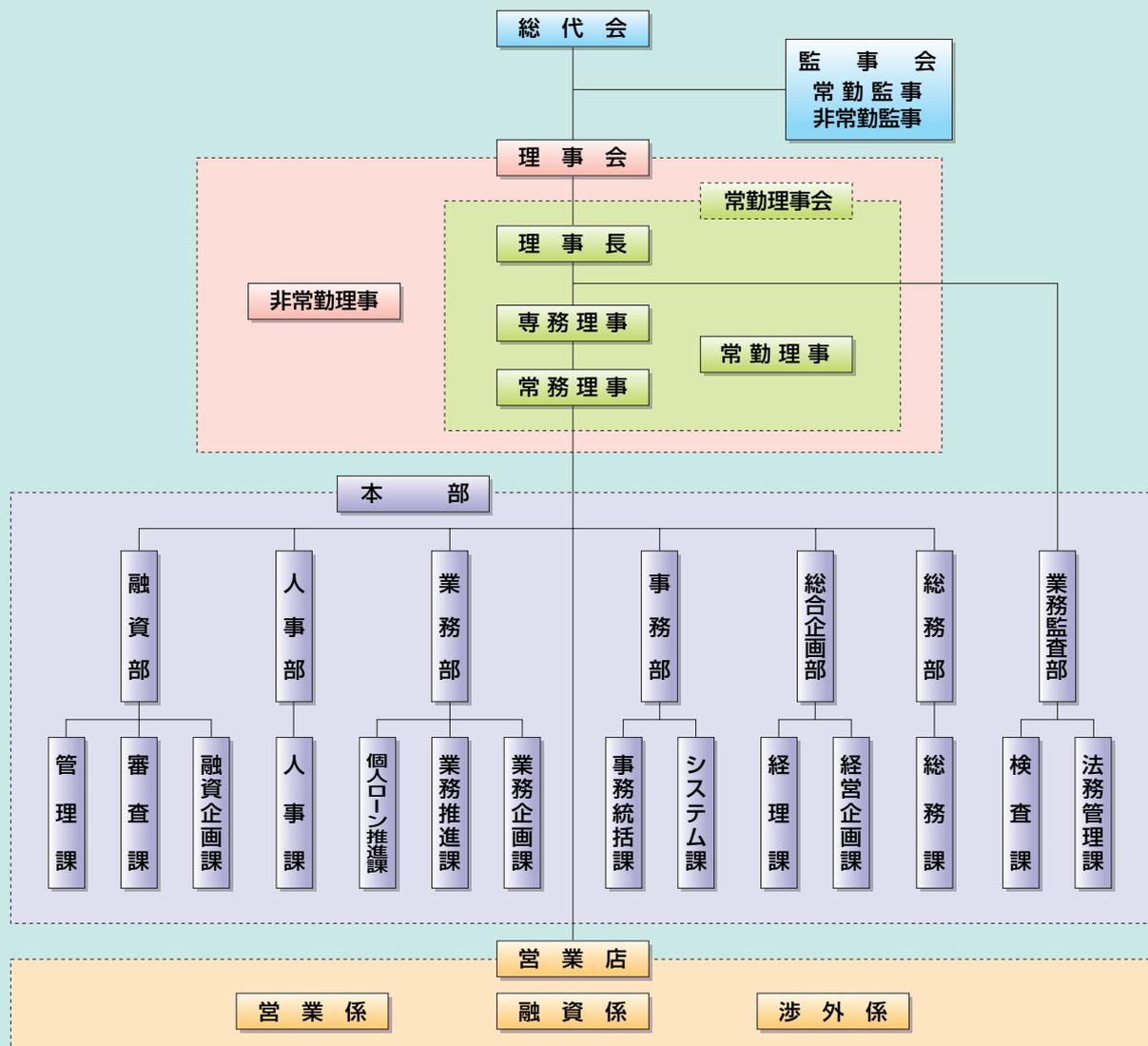
## ■ 役員一覧

(平成19年6月19日現在)

理事長(代表理事)	安藤博仁	理事(非常勤)	相模一男
常務理事(代表理事)	手塚勝美	理事(非常勤)	井上保
常務理事(代表理事 業務部長)	田中鈴生	常勤監事	関和夫
常勤理事(人事部長)	原卓志	監事(非常勤)	百瀬方康
常勤理事(融資部長)	野田佳広	員外監事(非常勤)	百瀬清幸
常勤理事(総合企画部長)	臼井雅幸		

## ■ 組織図

(平成19年4月1日現在)



理 事 会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。

理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常勤理事会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。

監 事 会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

## ■ 総代会制度について

### 総代会は信用金庫の最高意志決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

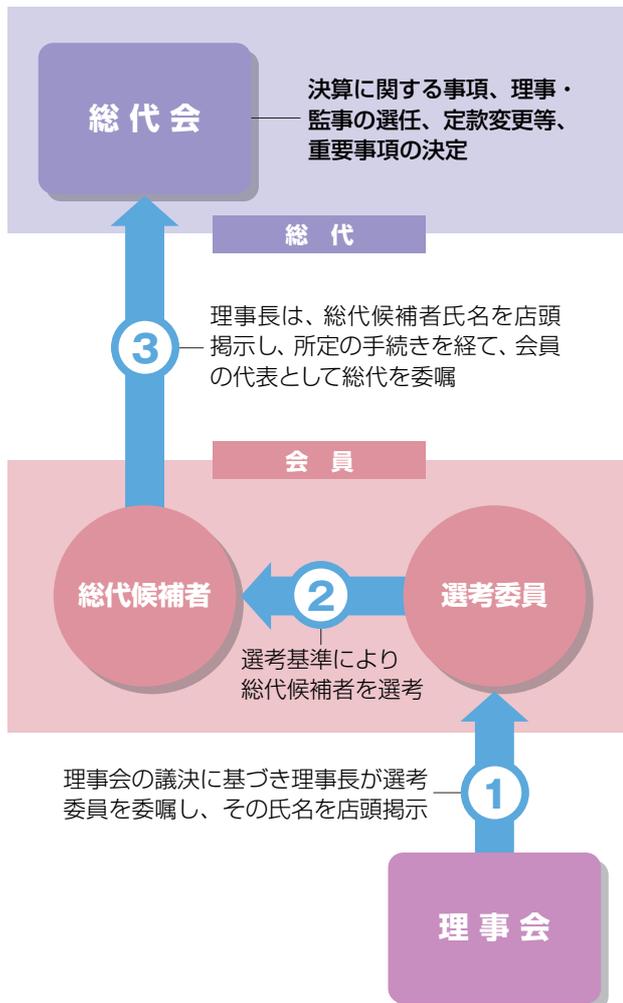
しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意志決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

### ■ 総代会の仕組み

〈総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です〉



### ■ 総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分ち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。

なお、平成19年6月末日現在の会員数は41,482名、総代数は120名となっております。

### ■ 当金庫の総代選考基準について

- ① 資格要件
  - 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
  - 総代として相応しい見識を有している方
  - 良識をもって正しい判断ができる方
  - 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
  - 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
  - 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
  - その他総代選考委員が適格と認めた方

■第86期通常総代会の議題

第86期通常総代会において、下記のとおり報告ならびに決議されました。

①報告事項

第86期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 会員除名の件
- 第5号議案 総代定年制導入ならびに「総代選任規程」制定の件



■総代一覧

松本信用金庫総代

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	大澤 靖彦 大宮 康 藤澤 貞年 宮下 莊一 吉澤 利喜	4	浅輪 周平 川瀬 幸昇 窪田 内 横吉 澤隆 岩崎 莊一 小酒 林政 田井 中野 中森 井 石曾 根 木下 明 高島 清	6	赤羽 史治 井澤 留厚 宇留 留弘 宇留 留元 遠藤 正 小望 山 山飯 匡 柴田 隆 松沢 昇 百瀬 朝 小百 祐 齊小 和 猿長 正 降旗 暢 丸山 睦 仁	8	片瀨 盛信 勝家 淳夫 小平 淳男 牛越 光政 白山 沢芳 山本 茂夫 井内 悦治 倉小 兼俊 斎藤 兼一 原山 正 山太 務 太宮 智 田田 紘 田田 温
	齊藤 茂行 石川 信也 奥原 幸彦 小沢 保夫 花岡 庄一 渡邊 一郎 宮本 正範 西川 人 深山 恒男 山吉 川弘 小澤 蔵生 桐原 伸光		内川 兼雄 大唐 君彦 杉野 政一 土屋 精健 中川 基 上浅 勇 長嶋 清 堀江 美 横山 造 飯村 保 唐木 真 鳥羽 登 丸谷 義一		上條 和一 齋藤 一郎 下里 忠雄 中井 美郎 平堀 喜三 堀内 美三 横内 好文 峯村 昭 宮野 泰 矢嶋 口		9
3	降旗 憲治 池田 滿雄 岩原 俊介 黒崎 奉邦 望月 勝利 金山 利 山平 長 野瀬 秀 百 龜	5	内川 兼雄 大唐 君彦 杉野 政一 土屋 精健 中川 基 上浅 勇 長嶋 清 堀江 美 横山 造 飯村 保 唐木 真 鳥羽 登 丸谷 義一	上條 和一 齋藤 一郎 下里 忠雄 中井 美郎 平堀 喜三 堀内 美三 横内 好文 峯村 昭 宮野 泰 矢嶋 口	宇治 正皓 清沢 幸和 小松 源次郎 中村 平 橋詰 行 宮原 晴 太田 圭 大上 道 塩原 修 青木 和 柴進 洋 野林 善 村藤 秀 常		

## 営業地区一覧

(平成19年6月末現在)

松本市・岡谷市・諏訪市・伊那市・  
 大町市・茅野市・塩尻市・安曇野市・諏訪郡・  
 上伊那郡(除く飯島町・中川村・宮田村)・  
 木曽郡・東筑摩郡・北安曇郡・  
 長野市(旧更級郡大岡村地区)  
 岐阜県中津川市  
 (旧長野県木曽郡山口村地区)



## 店舗一覧

(平成19年6月末現在)

店名	住所	電話番号
<b>松本市</b>		
本店営業部	松本市丸の内1番1号	0263(35)0001
本町支店	松本市深志2丁目3番9号	0263(32)5670
浅間温泉支店	松本市浅間温泉1丁目29番12号	0263(46)2220
西支店	松本市渚2丁目4番1号	0263(25)6450
中町支店	松本市中央3丁目11番3号	0263(32)6320
南支店	松本市宮田4番2号	0263(26)2233
村井支店	松本市大字芳川村井町1361番地1	0263(58)4080
北支店	松本市桐1丁目2番36号	0263(35)5525
二子支店	松本市大字笹賀5213番地1	0263(26)8811
島内支店	松本市大字島内4588番地1	0263(47)3000
清水支店	松本市清水1丁目9番8号	0263(34)2200
つかま支店	松本市筑摩2丁目8番5号	0263(27)0300
四賀出張所	松本市会田589番地	0263(64)2950
梓橋支店	松本市梓川楼907番1	0263(78)6000
<b>塩尻市</b>		
塩尻支店	塩尻市大門8番町2番13号	0263(52)1180
広丘支店	塩尻市大字広丘原新田215番地58	0263(52)5800

店名	住所	電話番号
<b>大町市</b>		
大町支店	大町市大町3206番地6	0261(22)1600
<b>安曇野市</b>		
穂高支店	安曇野市穂高5964番地5	0263(82)3100
明科支店	安曇野市明科中川手3760番地2	0263(62)3201
梓橋支店	安曇野市豊科高家5186番地1	0263(72)0133
豊科支店	安曇野市豊科4272番地10	0263(72)7007
<b>東筑摩郡</b>		
波田支店	東筑摩郡波田町9812番地6	0263(92)3077
山形出張所	東筑摩郡山形村1721番地7	0263(98)3820
筑北支店	東筑摩郡麻績村麻4106番1	0263(67)4000
<b>北安曇郡</b>		
池田支店	北安曇郡池田町大字池田4170番地	0261(62)3101
白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城1330番地1	0261(72)3790
松川支店	北安曇郡松川村5794番地491	0261(62)6111
<b>木曽郡</b>		
木曽福島支店	木曽郡木曽町福島6169番地の1	0264(22)2487

■店舗外現金自動設備一覧

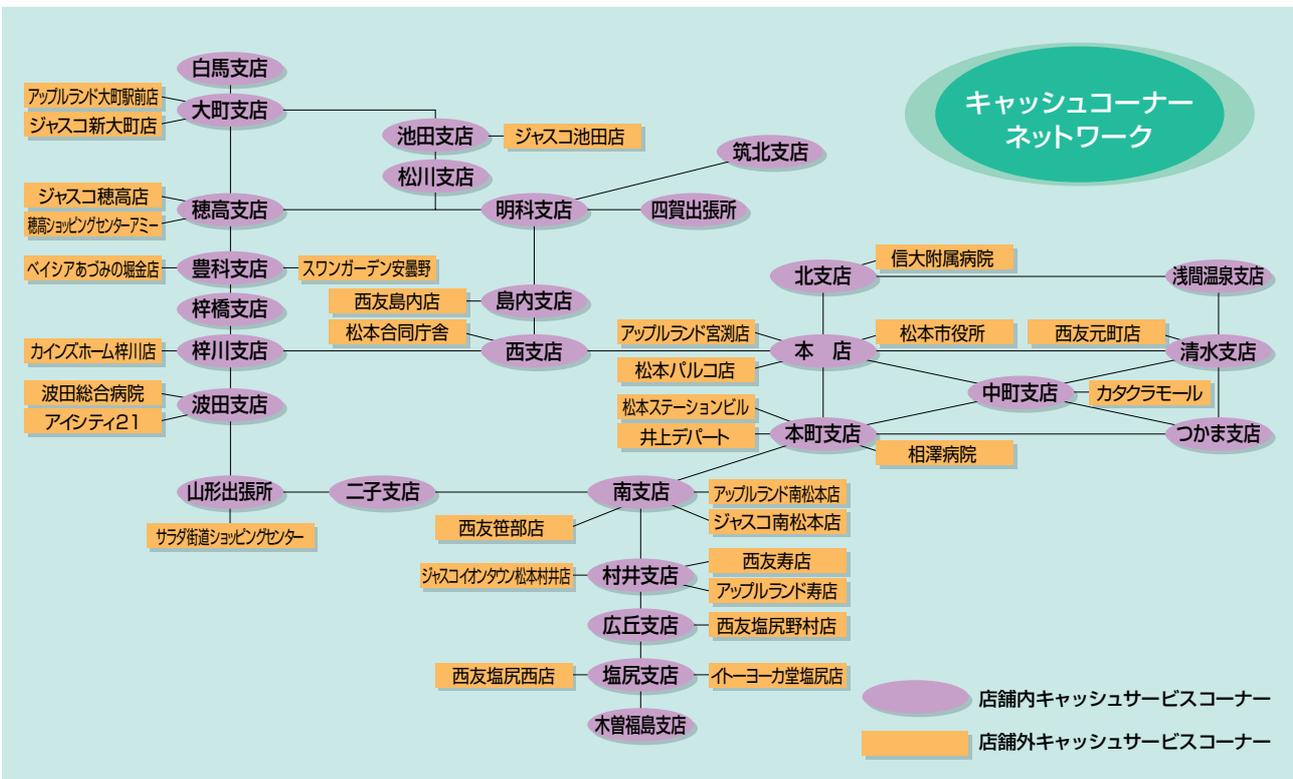
(平成19年6月末現在)

	所在地	設置場所	可能取引
駅	松本市	● 松本ステーションビル	入金 出金
病院	松本市	● 信大附属病院	入金 出金
		● 相澤病院	入金 出金
		東筑摩郡 ● 波田総合病院	入金 出金
行政施設	松本市	松本合同庁舎	入金 出金
		松本市役所	入金 出金
商業施設	松本市	● 井上デパート	入金 出金
		● カタクラモール	入金 出金
		● ジャスコ南松本店	入金 出金
		● 松本パルコ店	入金 出金
		● ジャスコイオンタウン松本村井店	入金 出金
		● 西友島内店	入金 出金
		● 西友寿店	入金 出金
		● 西友笹部店	入金 出金
		● 西友元町店	入金 出金

	所在地	設置場所	可能取引
商業施設	松本市	● アップルランド南松本店	入金 出金
		● アップルランド宮淵店	入金 出金
		● アップルランド寿店	入金 出金
		● カインズホーム梓川店	入金 出金
塩尻市		● イトーヨーカ堂塩尻店	入金 出金
		● 西友塩尻西店	入金 出金
		● 西友塩尻野村店	入金 出金
大町市		● アップルランド 大町駅前店	入金 出金
		● ジャスコ新大町店	入金 出金
東筑摩郡		● アイシティ21	入金 出金
安曇野市		● サラダ街道ショッピングセンター	入金 出金
		● ジャスコ穂高店	入金 出金
		● 穂高ショッピングセンター アミー	入金 出金
		● スワンガーデン安曇野	入金 出金
北安曇郡		● ベイシアあづみの堀金店	入金 出金
		● ジャスコ池田店	入金 出金

●土曜日稼働 ●土曜・日曜・祝日稼働

■現金自動設備設置状況



**しんきん ローンセンター**

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。 **年金相談窓口も同時開設。** お気軽にご相談下さい。 平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけ下さい。

**営業日** 平日(祝日を除く) 9:00~15:00  
土・日曜日 10:00~17:00

**場所** 松本信用金庫本店内  
松本市丸の内1番1号

◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ  
マツモト イーローン

0120-0263-16

土・日も営業!  
年金相談窓口も同時開設

お気軽にご相談ください!

地域社会と松本信用金庫 ～松本信用金庫は、地域とともに、人々とともに、明日を目指します～

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域として、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とされるお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献できるよう努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役職員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数はすべて平成19年3月末現在です。



**「お客さま満足度の向上に向けた具体的取組み」について**

当金庫では、お客さまのニーズにお応えするために、平成17年12月に当金庫をご利用いただいている皆さまを対象に、「お客さま満足度調査」を実施いたしました。この調査により、頂戴しました貴重なご意見を踏まえ、以下のような具体的取組みを行いました。

- 「店舗の整理・整頓」、「店頭でのお客さま対応の向上」、「より良い金融商品やサービスの提供」などについて、「お客さま満足度調査検討会議」を開催し、改善策を取りまとめました。
- 「利用者満足度向上委員会」を設置し、お客さま満足度調査の結果等を踏まえたさらなる業務改善策について検討・協議を定期的に行いました。また、「お客さまの声アンケートはがき」を窓口・ATMコーナーに配置し、改善策への取組み状況の検証を行いました。
- お客さまにご利用いただきやすいように、ホームページのリニューアルを行いました。
- 個人向けインターネットバンキング基本料金の無料化および利用時間の延長を行いました。
- キャッシュカード総合補償制度への継続加入・補償対象の拡大を行いました。
- ICカード導入および生体認証の全ATMでの取扱いを開始いたしました。

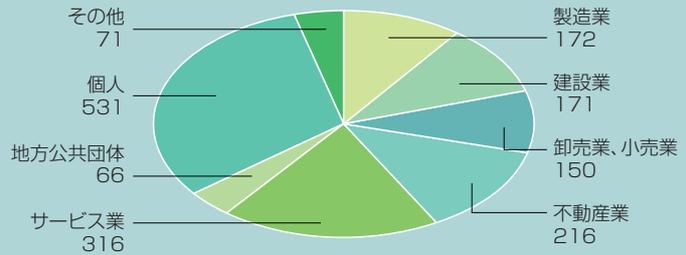
当金庫は、今後ともお客さまの視点に立った経営を目指してまいりますので、末長くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

〔上記調査および具体的取組みにつきましては、詳細を当金庫ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。〕

地域金融機関として、地元の経済発展のために積極的に事業性融資を推進しております。

地元の皆さまの資金ニーズに積極的に対応する方針で、多数の皆さまにご利用いただいております。業種の偏りが無いようバランスに心がけております。

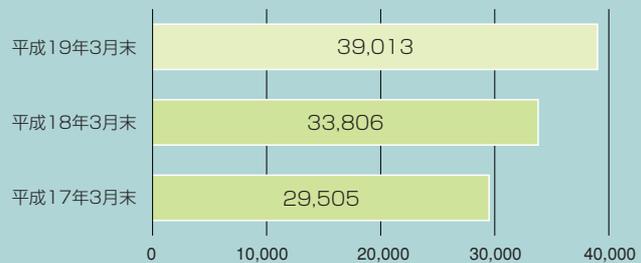
■貸出金業種別内訳残高 (単位：億円)



地元の皆さまの住宅取得、増改築等も応援いたします。

皆さまのかけがえのない貴重な財産としての住宅の取得、増改築に対し、誠意を持って応援しております。ご融資残高も順調に増加しております。

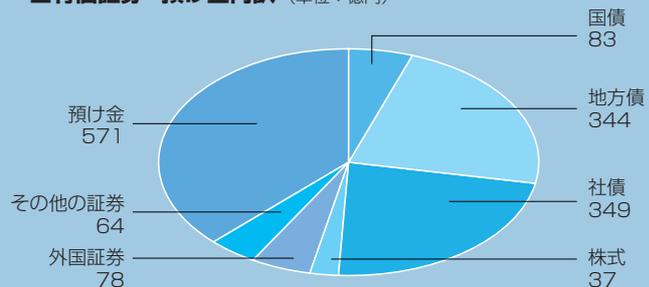
■住宅資金貸出残高 (単位：百万円)



ご融資以外の運用は有価証券、預け金を中心としております。

有価証券投資は債券を中心とし、預け金はほとんどが信金中央金庫に対するものです。安全性、収益性に主眼を置き、将来の金利変動リスクも考慮に入れながら慎重に運用を行っております。

■有価証券・預け金内訳 (単位：億円)



## 地元のお客さまへの支援サービスについて

### 取引先の支援等(地域との繋がり)

1. 中小企業者の皆さまの交流を図るため、「しんきん同友会」を組織し、講演会等の活動を行っております。また、年金受給者の皆さまの交流の場として「年金友の会」を組織しており、全店合同による旅行を行うほか、各店ごとの活動も活発に行っております。
2. 本店1階の「ローンセンター」において個人ローン専門担当者がお客さまの住宅の新築、改築、教育、自家用車購入などの資金調達のお手伝いをするべく活動しております。(土曜、日曜日においても相談業務を行っております。) ご来店いただくお客さまも順調に増加し、ご好評いただいております。また、「年金相談センター」を同じく本店1階に併設しております。社会保険労務士ほかスタッフが年金に関する相談業務を行っており、複雑な年金に関するお手伝いをさせていただきます。年金相談業務に関しては、品質管理の国際標準規格ISO9001を平成12年に取得し、さらに質の向上を目指しております。
3. 地元の皆さまを応援し、共に発展していくためには、我々役職員の資質向上が不可欠であり、それが大きな財産でもあります。多種多様なお客さまからのご相談、ご要望にお答えできるよう職員の資質向上を目指し、計画的に教育訓練、自己啓発支援を行っております。公的資格保持者等も中小企業診断士(20名)、社会保険労務士(3名)、ファイナンシャルプランナー(73名)など多数おりますので、お気軽にお声をおかけください。

## ◆預金業務

種類		特 色	期 間	預 入 額
定期預金	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年ですが、1年たてば期日をご指定いただき、いつでもお引き出しできます。(個人の方限定)	据置期間1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期	自由金利が身近になって1,000円から高利回りで運用できます。お預け入れ額300万円以上は、さらに有利な利回りとなります。	1ヵ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	1,000万円からの大口資金を高利回りで運用でき有利です。金利はその都度決定します。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預け入れ期間中でも金利動向を直接キャッチし、預け入れ日から6ヵ月毎に、その時点での利率に基づいて利息が計算されます。	1年以上 3年以内	1,000円以上
	金利優遇定期預金	当金庫に公的年金受取口座をお持ちの方に限り、優遇金利を適用させていただいております。 店頭表示金利に0.03%または0.10%を上乗せする「ふれあい」、および0.3%上乗せする「スーパーふれあい」があります。 また、障害年金等の受取口座をお持ちの方に限り、「スーパー福祉定期」もご用意しております。	1年以上 5年以内	各商品によって異なりますので、お問い合わせください。
懸賞付定期預金「ジャンボ12th」	1等から3等まで「VISAギフトカード」が当たる懸賞つきスーパー定期預金です。10万円につき1本の割合で懸賞抽選権をお付けします。取扱期間は平成20年4月30日までです。(個人の方限定)	1年	10万円以上 1,000万円未満	
定期積金	毎月一定額をお積立いただくことによって計画的に財産形成ができます。	6ヵ月以上 5年以内	毎月の掛金は 1,000円以上	
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通じて、定期的に給料、賞与から天引にてお積み立ていただけます。		
	財形年金預金	財産づくりに有利な預金で使途に制限ありません。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	60歳以降、年金形式で受け取れる預金です。ゆとりある老後のためにぜひお役立てください。 新築・増改築・中古住宅取得等、マイホーム資金づくりのための預金です。	財形年金預金と財形住宅預金合わせて元金550万円まで非課税。 5年以上	1,000円以上
その他	当座預金	お支払いに小切手・手形をご利用いただく預金です。	出し入れ自由	1円以上
	普通預金	自動支払・自動受取サービス等をご利用いただけます。(決済用普通預金をご希望の方は、窓口までお申し付けください。)	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	短期間有利に運用していただく預金です。	7日以上	1口1万円以上
	積立定期預金	1,000円以上であればいつでも何回でもお預入れいただけます。自動振替をご利用いただけますと、自動的にお積み立てできますので大変便利です。		1,000円以上

## ◆融資業務(主なローン)

種類	特徴・お使いみち	融資限度額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建物の購入に、よりよい住まいづくりのためにご利用いただけます。 お求めになる住宅・土地を担保として提供していただけます。	8,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住まいの増改築・住宅の設備機器購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	お子さまの教育資金にご利用いただけます。 500万円以内は保証会社の保証、500万円を越えると別途に保証人・担保が必要となります。	1,500万円以内	11年6ヵ月以内
マイカーローン	車輛購入や免許取得、車検、修理などにご利用いただけます。 ただし、営業用車購入資金は除きます。	500万円以内	8年以内
多目的ローン	旅行・レジャー、家具・インテリア購入、結婚費用等で、支払先への振込が可能な資金にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
ベンリーダポケット	資金使途を限定しないローンです。(支払先への振込等の条件はございません。) ご利用の可否につきましてはスピーディーにご返答しております。	10万円以上90万円以内 (10万円単位)	5年以内
カードローン	急に現金がご入用になった時、簡単・スピーディーにご用立ていたします。	10万円以上90万円以内 (10万円単位)	融資限度額によって1年～3年の更新となります。
おまとめローン	信販会社・クレジット・消費者金融業者等の借入を一本化するための資金です。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	5年以内

上記のほかにも各種ローンがございますので、お気軽にご相談ください。

## ◆その他の業務（各種取り次ぎ業務）

種類	内容・特色
個人年金保険	保険会社2社4商品の定額年金・変額年金のお取り扱いをしております。お客さまのニーズに合わせ、年金資産形成のお手伝いをいたします。
個人向け国債	日本政府が発行している個人の方のみが保有できる国債です。1万円から購入でき、5年満期の固定金利型と、実勢金利に応じて半年毎に金利を見直す10年満期の変動金利型を取り扱っております。
国債	「個人向け国債」以外に、期間10年の長期国債のお取り扱いを行っております。
投資信託	資産運用商品として、株式や公社債を投資対象とした6社11商品を全店舗で販売しております。
確定拠出年金	現在の年金制度が抱える問題を解決するために登場した、新しい年金制度が確定拠出年金です。主として個人の方を対象とした「個人型」と、会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
長期火災保険 「しんきんグッドすまいる」 「フルハウス」「新家庭保険」	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の火災保険です。 保険期間内は「価格協定特約」を付与できる等、保証内容が充実しています。
債務返済支援保険 「しんきんグッドサポート」	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の債務返済支援保険です。 病気等により就業できない時、住宅ローン返済額をカバーします。

## ◆サービス業務

種類	内容
自動サービス	自動支払サービス ご指定の口座から自動的にお支払いします。払込みを忘れて、出かける手間が省け未払いのトラブルもなくなります。電気料、電話料、NHK受信料などの公共料金のほか、税金、社会保険料、各種カード決済などの自動支払サービスがあります。
	自動受取サービス お受取りに出かける手間が省けるうえに期日忘れの心配もなく、きちんとご指定の口座に振込まれます。給与や年金があなたのお口座でお受取りいただけます。配当金、児童手当、退職金、保険金給付金などもお受取りいただけます。
為替サービス	国内為替サービス ご送金、お振込、お取立は全国287信用金庫7,734店舗(平成19年3月現在)の為替網が便利にご利用いただけます。また、全国銀行データ通信システムを通じ、銀行、信用組合、農協等へのお振込等も迅速、確実、安全にお取扱いします。
	外国為替・外貨両替サービス 外国通貨の両替、トラベラーズチェックのお取次ぎをいたします。また、外国為替取引や外貨預金のお取次ぎもいたします。
エレクトロニック バンキング サービス	インターネットバンキングサービス インターネットを使って当金庫のホームページにアクセスしていただき、その画面上で振込、口座照会等がご利用いただけます。
	料金払込サービス「Pay-easy(ペイジー)」 当金庫所定の収納機関(官公庁・企業等)に対する税金・料金等をインターネットバンキングにより「支払口座から指定の金額の引渡し」を行い、「収納機関に払込む」サービスです。
	資金移動サービス パソコン、電話、ファクシミリ等を操作するだけで、「振込・振替」ができます。「預金残高」、「ご入金・ご出金明細」のご照会もできます。
	テレサービス(一括伝送) お客さまのパソコン等と当金庫のコンピューターを結び、一括振込(一般振込及び給与振込)が便利にご利用いただけます。
	FAX振込サービス 事業所・ご家庭に居ながらFAXで一括振込がご利用いただけます。
	モバイルバンキングサービス NTTドコモのiモードサービス対応型携帯電話で、「預金残高」、「ご入金・ご出金明細」のご照会や「振込」、「振替」、「定期預金のお預け入れ」ができます。
	デビットカードサービス デビットカード加盟店の専用端末で当金庫の「キャッシュカード」をご利用いただくことにより、お買物代金等が預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了するサービスです。
自動機(ATM)の各種サービス	キャッシュサービス 当金庫のキャッシュカードは、平日のほか、土曜・日曜・祝日も現金のお預け入れお引き出し等にご利用いただけます。また、全国の提携金融機関でもお引き出し等がご利用いただけます。
	振込・振替サービス キャッシュカードを使って「振込」、「振替」等ができます。営業時間外や土曜・日曜・祝日も振込みの予約ができます。振込カードをお作りいただくとお手続きがさらに簡単です。
その他のサービス	貸金庫サービス あなたの大切な預金証書、株券、権利証、貴金属などを安全にお預かりします。
	夜間金庫サービス 閉店後も売上金などをお預かりします。
	情報サービス 当金庫では「しんきん経営情報」「楽しいわが家」などの刊物を発行しています。内容は、毎日の仕事や暮らしに役立つ情報から楽しい話題までもりだくさん。全店のロビーまたは、窓口で備えてあります。また、当金庫独自の調査による「中信地区産業経済動向」を毎月1回発行しております。ご愛読ください。 「しんきんふれ愛ネット」は全国の信用金庫から寄せられた企業情報・観光・特産品などの豊富な地域情報をご紹介します。

◆主な手数料一覧

(平成19年6月末現在)

為替手数料			3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓口利用	同一店内あて	105円	315円
		本支店・県内信金あて	210円	420円
		他行あて	525円	735円
	機械利用	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
給与振込手数料	窓口利用	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	
		他行あて	105円	
	機械利用	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	無 料	
		他行あて	105円	
自動振込サービス手数料	同一店内あて	無 料		
	本支店・県内信金あて	105円	315円	
	他行あて	420円	630円	
税金等振込手数料	長野県・松本市・大町市・塩尻市・安曇野市・北安曇郡・東筑摩郡・木曾郡の市町村(北安曇郡小谷村、木曾郡南木曾町・大桑村を除きます)	無 料		
	小谷村・南木曾町・大桑村および上記以外の長野県内の市町村	210円	420円	
	長野県外	525円	735円	
代金取立手数料	同地取立	当金庫本支店	無 料	
		松本手形交換所内	315円	
	隔地取立	県内	630円	
		県外(普通扱)	630円	
		県外(至急扱)	840円	
その他手数料	振込・送金組戻料	630円		
	不渡手形返却料	630円		
	取立手形組戻料	ご依頼の内容によっては超過実費をいただく場合もございます		
	取立手形店頭呈示料			
	代手・商手変更料	315円		

エレクトロニックバンキング関係手数料		
自動振込サービス申込手数料	1契約	105円
FAX振込サービス基本手数料	1口座1ヵ月	1,050円
ファクシミリサービス基本手数料	1口座1ヵ月	1,050円
資金移動サービス基本手数料	1口座1ヵ月	1,050円
テレサービス基本手数料	1口座1ヵ月	1,050円
テレホンバンキングサービス基本手数料	1口座 1年	1,260円
モバイルバンキングサービス基本手数料	1口座 1年	1,260円
しんきんWEB-FB契約手数料	1契約	1,050円
しんきんWEB-FB基本手数料	1口座1ヵ月	1,050円
しんきんWEBバンキング基本手数料		無 料

当座関連手数料		
種 類	署名鑑印あり	署名鑑印なし
小切手帳(50枚綴り)	1冊につき735円	1冊につき630円
約束手形帳(50枚綴り)	1冊につき945円	1冊につき840円
為替手形帳(25枚綴り)	1冊につき 420円	
署名鑑登録・変更手数料	1署名鑑につき	5,250円
マル専	口座開設手数料	1口座につき 3,150円
	手形用紙	1枚につき 525円
自己宛小切手	1枚につき 525円	

通帳、カード等発行・再発行手数料		
種 類	新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	無 料	1,050円
個人用キャッシュカード	無 料	1,050円
法人用キャッシュカード	525円	1,050円
カードローンカード	1,050円	
生体認証ICキャッシュカード	1,050円	
生体認証ICローンカード	1,050円	
法人ICキャッシュカード	1,050円	

証明書発行手数料		
残高証明書	1通につき	210円
融資証明	1通につき	1,050円
上記以外の証明書	1通につき	210円より

※複数の業務証明を要する場合は、業務数を乗じた手数料をいただきます。

貸金庫利用料			
貸金庫	大	年間	10,500円
	中	年間	8,400円
	小	年間	6,300円

夜間金庫利用料		
営業区域外資本先・融資対象外先	月 間	10,500円
上記以外	月 間	2,100円

融資関連手数料			
種 類・内 容		金 額	
条件変更	事業性長期貸出	繰上返済・条件変更 1回につき	5,250円
	住宅ローン		
	個人ローン		
不動産担保事務	新規設定(1契約につき)	21,000円	
	追加設定(1契約につき)	10,500円	
	極度額変更(1契約につき)	10,500円	
	一部解除(1契約につき)	10,500円	
	全部解除	無 料	

両替手数料および金種指定による出金手数料			
条 件	受取・持込合計枚数	金 額	
両替	お客さまが持込まれる あるいは、持出される硬 貨、紙幣の合計枚数を基 準とします	1枚~100枚	無 料
		101枚~300枚	105円
		301枚~500枚	210円
出金	出金される硬貨の枚数を 基準とし、対象となる場 合は硬貨、紙幣の合計枚 数を対象枚数とします	501枚~1,000枚	315円
		1,001枚~2,000枚	630円
		2,001枚以上	千枚毎に315円加算

※入金その他、詳細につきましては窓口までお問合わせください。

- (注) 1.手数料の金額には5%の消費税が含まれております。  
 2.機械利用とは、ATM利用によるもののほか、パソコン・FAX等による資金移動サービスのことです。  
 3.テレホンバンキングサービス基本手数料、モバイルバンキングサービス基本手数料は、当金庫と次のいずれかのお取引があるお客さまは無料となります。

・給与振込(月5万円以上) ・公的年金のお受取り ・住宅ローン(住宅金融公庫を含みます) ・個人ローン  
 ・定期積金(契約額50万円以上) ・財形預金 ・定期預金(残高30万円以上) ・当金庫会員

# 資料編

財務諸表 28

経営指標 34

営業の状況 37

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末
<b>〈資産の部〉</b>		
現金	5,672,123	6,329,165
預け金	68,070,517	57,196,503
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
<b>有価証券</b>	<b>82,871,432</b>	<b>95,687,911</b>
国債	7,863,555	8,338,126
地方債	31,989,454	34,404,671
社債	31,132,197	34,912,770
株式	3,334,729	3,722,740
その他の証券	8,551,495	14,309,602
<b>貸出金</b>	<b>166,473,897</b>	<b>169,573,308</b>
割引手形	4,360,597	4,257,730
手形貸付	23,625,998	21,887,193
証書貸付	132,132,387	136,946,835
当座貸越	6,354,913	6,481,549
<b>外国為替</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>その他資産</b>	<b>1,296,340</b>	<b>1,471,480</b>
未決済為替貸	75,858	85,745
信金中金出資金	564,500	564,500
未収収益	444,783	630,518
金融派生商品	—	—
その他の資産	211,198	190,716
<b>動産不動産</b>	<b>3,979,279</b>	
事業用動産	254,255	
事業用不動産	3,635,975	
保証金その他	89,048	
<b>有形固定資産</b>		<b>3,428,765</b>
建物		1,119,977
土地		2,163,888
その他の有形固定資産		144,899
<b>無形固定資産</b>		<b>85,880</b>
ソフトウェア		20,013
その他の無形固定資産		65,867
<b>繰延税金資産</b>	<b>3,569,725</b>	<b>2,999,122</b>
<b>債務保証見返</b>	<b>3,963,740</b>	<b>3,066,213</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△ 5,225,374</b>	<b>△ 5,633,458</b>
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,772,640)	(△ 4,203,633)
<b>資産の部合計</b>	<b>330,671,682</b>	<b>334,204,893</b>

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成18年3月末	平成19年3月末
<b>〈負債の部〉</b>		
<b>預金積金</b>	<b>307,340,643</b>	<b>310,884,699</b>
当座預金	6,945,913	7,841,080
普通預金	90,149,787	90,025,648
貯蓄預金	2,299,360	2,118,919
通知預金	210,144	137,231
定期預金	186,560,385	191,426,402
定期積金	18,776,800	17,912,621
その他の預金	2,398,252	1,422,796
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
外国為替	—	—
<b>その他負債</b>	<b>822,257</b>	<b>737,616</b>
未決済為替借	48,738	71,047
未払費用	95,336	258,906
給付補てん備金	21,398	21,746
未払法人税等	9,540	7,314
前受収益	167,693	143,693
職員預り金	116,072	107,143
その他の負債	363,478	127,763
<b>賞与引当金</b>	<b>223,256</b>	<b>209,677</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>493,208</b>	<b>470,653</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>151,594</b>	<b>83,260</b>
繰延税金負債	—	—
債務保証	3,963,740	3,066,213
<b>負債の部合計</b>	<b>312,994,701</b>	<b>315,452,121</b>
<b>会員勘定</b>	<b>17,676,980</b>	
出資金	1,104,297	
普通出資金	1,104,297	
資本剰余金	—	
利益剰余金	17,175,569	
利益準備金	1,102,798	
特別積立金	19,840,000	
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	△ 3,767,228	
うち当期純利益 (△は当期純損失)	△ 3,827,569	
株式等評価差額金	△ 602,886	
<b>負債の部及び会員勘定合計</b>	<b>330,671,682</b>	
<b>〈純資産の部〉</b>		
出資金		1,106,790
普通出資金		1,106,790
資本剰余金		—
利益剰余金		17,549,559
利益準備金		1,104,297
その他利益剰余金		16,445,262
特別積立金		15,990,000
当期末処分剰余金		455,262
<b>会員勘定合計</b>		<b>18,656,349</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>		<b>96,422</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>96,422</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>18,752,771</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>334,204,893</b>

## ■貸借対照表関係注記事項

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |    |         |
|----|---------|
| 建物 | 18年～50年 |
| 動産 | 3年～10年  |
- 4.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 5.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,382百万円であります。
- 6.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 7.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 数理計算上の差異……各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生翌期から）費用処理
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産（掛金拠出割合按分額）は3,817百万円であります。
- 8.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- 9.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 10.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 11.有形固定資産の減価償却累計額 ……4,055百万円
- 12.有形固定資産の圧縮記帳額 ……482百万円
- 13.貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機等、自動現金計測機、営業用車両及び印鑑照会システム等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 14.貸出金のうち、破綻先債権額は1,154百万円、延滞債権額は11,636百万円あります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し

ていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 15.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35百万円あります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 16.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,404百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 17.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,231百万円あります。
- なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 18.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,257百万円あります。
- 19.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	300百万円
担保資産に対応する債務	
預金	120百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、定期預金5,001百万円を差し入れております。	

- 20.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円あります。
- 21.出資1口当たりの純資産額 ……8,471円69銭
- 22.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国債	—	—	—	—	—
地方債	3,870	3,913	42	43	0
社債	2,095	2,112	17	19	2
その他	6,142	5,925	△ 216	6	223
合計	12,108	11,951	△ 156	69	225

その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	3,023	3,695	672	741	69
債券	71,985	71,589	△ 395	200	595
国債	8,401	8,338	△ 63	25	89
地方債	30,762	30,534	△ 228	59	287
社債	32,821	32,717	△ 103	115	218
その他	8,082	8,142	59	260	201
合計	83,091	83,428	336	1,203	866

なお、上記の評価差額から繰延税金負債240百万を差し引いた額96百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
4,813百万円	483百万円	121百万円

25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 社債（私募債） その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	100百万円 26百万円

26. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,870	30,943	41,242	2,100
国債	239	3,441	3,221	1,500
地方債	1,301	11,268	22,025	100
社債	2,330	16,234	15,995	500
その他	200	1,200	1,700	4,800
合計	4,070	32,143	42,942	6,900

27. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,766百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが7,682百万円であり、なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,774
退職給付引当金損金算入限度額超過額	146
繰越欠損金	760
その他	352
繰延税金資産小計	5,034
評価性引当額	△ 1,794
繰延税金資産合計	3,239
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	240
繰延税金負債合計	240
繰延税金資産の純額	2,999

29. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は18,752百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は、「その他利益剰余金」に内訳表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示しております。

② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
<b>経常収益</b>	<b>6,594,144</b>	<b>7,213,346</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>5,651,275</b>	<b>5,994,685</b>
貸出金利息	4,419,132	4,359,144
預け金利息	171,974	306,247
有価証券利息配当金	1,037,577	1,306,710
その他の受入利息	22,590	22,583
<b>役務取引等収益</b>	<b>717,635</b>	<b>692,534</b>
受入為替手数料	356,468	340,784
その他の役務収益	361,166	351,749
<b>その他業務収益</b>	<b>100,922</b>	<b>172,707</b>
国債等債券売却益	56,919	141,501
国債等債券償還益	22,663	913
その他の業務収益	21,339	30,291
<b>その他経常収益</b>	<b>124,312</b>	<b>353,419</b>
株式等売却益	107,514	342,125
その他の経常収益	16,797	11,293
<b>経常費用</b>	<b>9,828,769</b>	<b>6,255,224</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>135,012</b>	<b>360,633</b>
預金利息	127,073	350,729
給付補てん備金繰入額	7,309	9,336
その他の支払利息	629	568
<b>役務取引等費用</b>	<b>345,102</b>	<b>361,028</b>
支払為替手数料	67,796	65,427
その他の役務費用	277,305	295,601
<b>その他業務費用</b>	<b>180,765</b>	<b>122,890</b>
国債等債券売却損	170,255	121,285
国債等債券償還損	574	—
その他の業務費用	9,935	1,604
<b>経費</b>	<b>4,087,841</b>	<b>3,910,622</b>
人件費	2,491,771	2,301,902
物件費	1,472,636	1,496,143
税金	123,433	112,576
<b>その他経常費用</b>	<b>5,080,047</b>	<b>1,500,050</b>
貸倒引当金繰入額	2,884,071	842,422
貸出金償却	1,507,701	643,293
株式等売却損	—	—
株式等償却	22,948	—
その他資産償却	18,458	12,089
その他の経常費用	646,866	2,244
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	<b>△ 3,234,624</b>	<b>958,121</b>

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
<b>特別利益</b>	<b>52,634</b>	<b>92,118</b>
動産不動産処分益	4	—
固定資産処分益	—	—
償却債権取立益	52,629	91,165
その他の特別利益	—	952
<b>特別損失</b>	<b>173,758</b>	<b>291,262</b>
動産不動産処分損	3,814	—
固定資産処分損	—	5,600
減損損失	169,943	285,661
その他の特別損失	—	—
<b>税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)</b>	<b>△ 3,355,748</b>	<b>758,976</b>
<b>法人税・住民税及び事業税</b>	<b>19,586</b>	<b>10,371</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>452,233</b>	<b>330,478</b>
<b>当期純利益(△は当期純損失)</b>	<b>△ 3,827,569</b>	<b>418,127</b>
<b>前期繰越金</b>	<b>60,341</b>	<b>37,134</b>
<b>当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)</b>	<b>△ 3,767,228</b>	<b>455,262</b>

- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当たり当期純利益金額 189円05銭  
 3.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
松本市内	営業用店舗1店舗	事業用不動産	285,661

当金庫は営業店(本店営業部、各支店)ごとに継続的な収支の把握を行っているため、各店を資産グループと認識しております。本部、厚生施設、倉庫等については独立してキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。キャッシュフローの低下および継続的な地価の下落等により、上記の資産グループ1箇所について減損処理(土地285,661千円)を行いました。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- 4.平成17年度の「動産不動産処分損」は、平成18年度において「固定資産処分損」として表示しております。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成17年度	平成18年度
<b>当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)</b>	<b>△ 3,767,228,072</b>	<b>455,262,269</b>
<b>特別積立金取崩額</b>	<b>3,850,000,000</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>82,771,928</b>	<b>455,262,269</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>45,637,072</b>	<b>396,687,755</b>
利益準備金	1,499,000	2,493,000
普通出資に対する配当金	44,138,072 (配当率年4%)	44,194,755 (配当率年4%)
役員賞与金	—	—
特別積立金	—	350,000,000
<b>次期繰越金</b>	<b>37,134,856</b>	<b>58,574,514</b>

## ■ 会計監査人による監査

平成16年、17年、18年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「みすず監査法人」の監査を受けております。

平成18年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「計算書類」という。)の適正性、及び計算書類作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成19年6月26日

松本信用金庫

理事長



## 経営指標

### ■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位：平均残高…百万円、利息…千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
資金運用勘定	平均残高	323,761	326,272	321,533
	利息	5,892,415	5,651,275	5,994,685
	利回り	1.81%	1.73%	1.86%
うち貸出金	平均残高	174,306	168,413	165,418
	利息	4,628,663	4,419,132	4,359,144
	利回り	2.65%	2.62%	2.63%
うち預け金 (除く無利息預け金)	平均残高	75,151	85,879	65,982
	利息	126,713	171,974	306,247
	利回り	0.16%	0.20%	0.46%
うち金融機関貸付等	平均残高	—	—	
	利息	—	—	
	利回り	—	—	
うち商品有価証券	平均残高	—	—	—
	利息	—	—	—
	利回り	—	—	—
うち有価証券	平均残高	73,739	71,415	89,568
	利息	1,114,451	1,037,577	1,306,710
	利回り	1.51%	1.45%	1.45%
資金調達勘定	平均残高	303,396	307,454	309,506
	利息	155,905	135,012	360,633
	利回り	0.05%	0.04%	0.11%
うち預金積金	平均残高	303,242	307,328	309,393
	利息	155,186	134,383	360,065
	利回り	0.05%	0.04%	0.11%
うち譲渡性預金	平均残高	—	—	—
	利息	—	—	—
	利回り	—	—	—
うち借入金	平均残高	—	—	—
	利息	—	—	—
	利回り	—	—	—
預金原価率		1.42%	1.35%	1.37%
資金調達原価率		1.42%	1.35%	1.37%
総資金利鞘		0.39%	0.38%	0.49%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度277百万円、平成17年度327百万円、平成18年度663百万円)を控除して表示しております。

### ■ 受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 93,560	△ 35,280	△ 128,840	△ 168,912	△ 73,605	△ 242,518	154,963	188,454	343,417
うち貸出金利息	△ 167,372	361	△ 167,011	△ 153,978	△ 56,926	△ 210,905	△ 81,234	21,246	△ 59,988
うち預け金利息	3,149	37,805	40,955	19,568	25,693	45,261	△ 28,632	162,905	134,273
うち金融機関貸付等利息	—	—	—	—	—	—			
うち有価証券利息配当金	70,662	△ 73,447	△ 2,784	△ 34,502	△ 42,371	△ 76,874	264,830	4,302	269,132
支払利息	1,425	△ 36,801	△ 35,376	2,133	△ 22,937	△ 20,803	909	224,773	225,682
うち預金積金利息	1,425	△ 36,801	△ 35,376	2,133	△ 22,937	△ 20,803	909	224,773	225,682
うち譲渡性預金利息	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金利息	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

## ■ 総資産利益率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.10	0.98	0.29
総資産当期純利益率	0.06	△ 1.15	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

## ■ 業務粗利益、業務純益

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
資金運用収支	5,736,509	5,516,262	5,634,052
資金運用収益	5,892,415	5,651,275	5,994,685
資金調達費用	155,905	135,012	360,633
役務取引等収支	394,092	372,532	331,505
役務取引等収益	696,403	717,635	692,534
役務取引等費用	302,310	345,102	361,028
その他業務収支	839,516	△ 79,842	49,816
その他業務収益	842,625	100,922	172,707
その他業務費用	3,108	180,765	122,890
業務粗利益	6,970,118	5,808,951	6,015,374
業務粗利益率	2.15	1.78%	1.87%
業務純益	2,349,893	2,012,619	2,148,462

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

## ■ 預貸率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
預貸率 期末残高	55.70	54.16	54.54
期中平残	57.48	54.79	53.46

## ■ 預証率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
預証率 期末残高	18.90	26.96	30.77
期中平残	24.31	23.23	28.94

## ■ 職員1人当たり預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
職員1人当たり預金残高	914	942	996
職員1人当たり貸出金残高	509	510	543

## ■ 1店舗当たり預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
1店舗当たり預金残高	10,942	10,976	11,103
1店舗当たり貸出金残高	6,095	5,945	6,056

## ■ その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<b>その他業務収益</b>	<b>842,625</b>	<b>100,922</b>	<b>172,707</b>
国債等債券売却益	799,973	56,919	141,501
国債等債券償還益	15,360	22,663	913
その他	27,291	21,339	30,291
<b>その他業務費用</b>	<b>3,108</b>	<b>180,765</b>	<b>122,890</b>
国債等債券売却損	—	170,255	121,285
国債等債券償還損	2,504	574	—
国債等債券償却	—	—	—
その他	604	9,935	1,604
<b>その他業務利益</b>	<b>839,516</b>	<b>△ 79,842</b>	<b>49,816</b>

## ■ 経費の内訳

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<b>人件費</b>	<b>2,580,395</b>	<b>2,491,771</b>	<b>2,301,902</b>
報酬給料手当	2,008,360	1,962,441	1,828,567
退職給付費用	167,825	149,560	94,011
社会保険料等	373,993	361,597	360,057
その他人件費	30,215	18,171	19,265
<b>物件費</b>	<b>1,534,174</b>	<b>1,472,636</b>	<b>1,496,143</b>
事務費	594,907	573,397	621,396
うち旅費・交通費	6,064	5,896	4,274
通信費	56,909	58,799	51,547
事務機械賃借料	26,464	29,784	38,500
事務委託費	358,346	317,568	369,373
固定資産費(動産不動産費)	269,948	276,888	281,990
うち土地建物賃借料	46,635	47,956	47,333
保全管理費	176,900	180,171	177,920
事業費	130,214	144,978	146,179
うち広告宣伝費	53,802	67,754	63,840
交際費・寄贈費・諸会費	60,749	60,293	70,219
人事厚生費	51,902	37,399	36,530
減価償却費(動産不動産償却)	238,426	187,382	159,206
預金保険料	248,775	252,591	250,840
<b>税金</b>	<b>122,537</b>	<b>123,433</b>	<b>112,576</b>
<b>合計</b>	<b>4,237,107</b>	<b>4,087,841</b>	<b>3,910,622</b>

## 営業の状況

### 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,606	2.1	6,945	2.2	7,841	2.5
普通預金	83,092	27.1	90,149	29.3	90,025	28.9
貯蓄預金	2,481	0.8	2,299	0.7	2,118	0.6
通知預金	329	0.1	210	0.0	137	0.0
別段・納税準備預金	2,318	0.7	2,398	0.7	1,422	0.4
定期預金	192,141	62.7	186,560	60.7	191,426	61.5
定期積金	19,426	6.3	18,776	6.1	17,912	5.7
合計	306,397	100.0	307,340	100.0	310,884	100.0

### 預金平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
流動性預金	90,016	97,139	100,779
定期性預金	213,226	210,188	208,613
譲渡性預金その他	—	—	—
合計	303,242	307,328	309,393

### 金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
固定金利定期預金	191,847	186,282	191,178
変動金利定期預金	252	238	208
その他	42	39	39
合計	192,141	186,560	191,426

### 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	245,802	80.2	246,185	80.1	250,216	80.4
一般法人	52,183	17.0	51,509	16.7	52,237	16.8
金融機関	2,385	0.7	2,001	0.6	1,342	0.4
公金	6,027	1.9	7,644	2.4	7,087	2.2
合計	306,397	100.0	307,340	100.0	310,884	100.0

### 財形貯蓄残高

(単位：件、百万円)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
一般財形	2,388	2,516	2,059	2,427	1,941	2,337
財形年金	380	648	349	599	310	533
財形住宅	135	315	121	282	106	252
合計	2,903	3,480	2,529	3,308	2,357	3,123

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	5,076	2.9	4,360	2.6	4,257	2.5
手形貸付	25,768	15.0	23,625	14.1	21,887	12.9
証書貸付	133,286	78.0	132,132	79.3	136,946	80.7
当座貸越	6,535	3.8	6,354	3.8	6,481	3.8
合計	170,666	100.0	166,473	100.0	169,573	100.0

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
割引手形	5,263	4,455	3,791
手形貸付	27,085	23,248	21,082
証書貸付	135,558	134,512	134,533
当座貸越	6,398	6,196	6,010
合計	174,306	168,413	165,418

## 金利区分別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
固定金利貸出	82,296	84,110	90,882
変動金利貸出	88,370	82,363	78,691
合計	170,666	166,473	169,573

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末			平成18年3月末			平成19年3月末		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	501	17,989	10.5	471	16,706	10.0	429	17,200	10.1
農業	30	502	0.2	27	468	0.2	18	211	0.1
林業	8	151	0.0	9	128	0.0	6	74	0.0
漁業	4	40	0.0	3	34	0.0	4	35	0.0
鉱業	8	395	0.2	6	324	0.1	3	95	0.0
建設業	693	21,176	12.4	676	18,211	10.9	718	17,109	10.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	7	119	0.0	6	151	0.0	4	56	0.0
運輸業	62	1,455	0.8	62	1,490	0.8	77	1,702	1.0
卸売業、小売業	708	17,479	10.2	690	16,789	10.0	727	15,002	8.8
金融・保険業	4	1,046	0.6	6	3,051	1.8	7	5,007	2.9
不動産業	180	13,309	7.7	183	13,652	8.2	321	21,672	12.7
サービス業	886	38,616	22.6	873	34,369	20.6	928	31,626	18.6
地方公共団体	19	7,262	4.2	17	7,217	4.3	16	6,614	3.9
個人	15,253	51,120	29.9	14,833	53,873	32.3	14,197	53,165	31.3
合計	18,363	170,666	100.0	17,863	166,473	100.0	17,455	169,573	100.0

## ■ 貸出金担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
預金積金	9,621	5.6	8,790	5.2	7,866	4.6
有価証券	55	0.0	49	0.0	40	0.0
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	70,029	41.0	66,058	39.6	60,823	35.8
その他	45	0.0	45	0.0	30	0.0
信用保証協会・信用保険	21,143	12.3	21,806	13.0	23,552	13.8
保証	24,985	14.6	28,715	17.2	33,542	19.7
信用	44,786	26.2	41,008	24.6	43,716	25.7
合計	170,666	100.0	166,473	100.0	169,573	100.0

## ■ 会員・会員外別貸出金の残高

(単位：百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
会員貸出金	156,173	152,311	152,310
会員外貸出金	14,493	14,162	17,263
合計	170,666	166,473	169,573

## ■ 貸出金用途別の残高

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	88,641	51.9	87,322	52.4	95,883	56.5
運転資金	82,025	48.0	79,150	47.5	73,690	43.4
合計	170,666	100.0	166,473	100.0	169,573	100.0

## ■ 住宅資金・個人消費資金貸出残高

(単位：件、百万円)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
住宅資金	3,559	29,505	3,719	33,806	3,878	39,013
個人消費資金	4,103	6,369	3,940	5,916	3,677	5,401
合計	7,662	35,875	7,659	39,722	7,555	44,415

## ■ 債務保証見返額担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成17年3月末		平成18年3月末		平成19年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
預金積金	185	3.9	138	3.4	127	4.1
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	3,762	79.4	3,031	76.4	2,033	66.3
その他	—	—	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	106	2.2	104	2.6	103	3.3
保証	476	10.0	451	11.3	433	14.1
信用	202	4.2	237	5.9	367	11.9
合計	4,733	100.0	3,963	100.0	3,066	100.0

## 貸倒引当金の残高・期中増加額

(単位：百万円)

	平成16年度				平成17年度				平成18年度					
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他			目的使用	その他		
貸倒引当金	10,319	8,556	3,721	6,598	8,556	5,225	6,215	2,341	5,225	5,225	5,633	434	4,791	5,633
うち個別貸倒引当金	9,075	6,859	3,721	5,353	6,859	3,772	6,215	644	3,772	3,772	4,203	434	3,338	4,203

(注) 1. 計上理由及び算定方法は貸借対照表に注記しております。  
2. 「当期減少高その他」は、洗替えによるものであります。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	147	1,507	643

## 商品有価証券の種類別の平均残高

取扱いございません。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
国債	287	345	2,973	932	2,190	1,133	—	7,863	
地方債	1,650	2,169	8,479	991	18,603	95	—	31,989	
社債	3,552	5,042	7,613	3,911	10,422	590	—	31,132	
株式	—	—	—	—	—	—	3,334	3,334	
外国証券	300	301	408	—	1,384	3,459	—	5,854	
その他の証券	—	315	303	98	937	99	942	2,697	
合計	5,790	8,173	19,777	5,934	33,539	5,378	4,277	82,871	

	平成18年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
国債	241	1,209	2,227	891	2,319	1,448	—	8,338	
地方債	1,301	3,257	7,927	2,137	19,685	95	—	34,404	
社債	2,328	6,174	10,035	5,186	10,689	498	—	34,912	
株式	—	—	—	—	—	—	3,722	3,722	
外国証券	200	408	800	201	1,493	4,708	—	7,813	
その他の証券	304	151	1,105	—	2,685	100	2,148	6,496	
合計	4,375	11,201	22,097	8,416	36,874	6,851	5,870	95,687	

## 保有有価証券の種類別の残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	5,765	6,333	7,863	6,630	8,338	8,150
	合計	5,765	6,333	7,863	6,630	8,338	8,150
地方債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	6,038	6,242	4,030	4,729	3,870	3,619
	その他の目的	8,855	11,514	27,958	18,772	30,534	30,512
	合計	14,894	17,756	31,989	23,501	34,404	34,131
短期社債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	1,395	384
	その他の目的	7,162	12,367	8,207	8,628	8,463	8,439
	合計	7,162	12,367	8,207	8,628	9,859	8,823
公社公団債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	99	35
	その他の目的	2,757	3,329	3,589	3,084	4,036	3,896
	合計	2,757	3,329	3,589	3,084	4,136	3,932
金融債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	7,656	8,214	8,009	7,980	8,877	8,635
	合計	7,656	8,214	8,009	7,980	8,877	8,635
事業債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	700	360	700	692	700	696
	その他の目的	10,079	15,459	10,465	10,564	11,229	10,933
	合計	10,779	15,819	11,165	11,257	11,929	11,630
新株予約権付社債	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	230	757	160	212	110	121
	合計	230	757	160	212	110	121
株式	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	1,892	2,391	3,334	2,401	3,722	2,952
	合計	1,892	2,391	3,334	2,401	3,722	2,952
外国証券	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	3,694	3,056	4,099	4,036	6,142	4,966
	その他の目的	1,810	2,692	1,754	1,867	1,671	1,754
	合計	5,504	5,749	5,854	5,904	7,813	6,720
その他の証券	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	1,289	1,020	2,697	1,814	6,496	4,471
	合計	1,289	1,020	2,697	1,814	6,496	4,471
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
計	売買目的	—	—	—	—	—	—
	満期保有目的	10,433	9,659	8,830	9,458	12,208	9,702
	その他の目的	47,499	64,080	74,040	61,956	83,479	79,865
	合計	57,932	73,739	82,871	71,415	95,687	89,568

(注)「新株予約権付社債」には、平成14年3月31日以前の発行決議に基づき発行された「転換社債」の保有額を記載しております。

## ■ 公共債引受実績

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国債	364	146	—
地方債	1,333	1,063	1,325
政保債	259	357	382
合計	1,957	1,566	1,707

(注) 国債の中には窓口販売分及び中期国債の入札分も含んでおります。

## ■ 公共債窓販実績

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国債	1,292	3,506	2,209
うち個人向け国債	1,210	3,421	2,181
合計	1,292	3,506	2,209

## ■ 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

平成17年3月末												
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの						
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
国債	—	—	—	—	—	株式	1,877	1,850	△ 26	160	187	
地方債	6,038	6,187	148	148	—	債券	42,149	42,507	358	491	132	
社債	400	398	△ 1	1	2	国債	5,667	5,765	97	105	7	
その他	3,694	3,562	△ 132	4	137	地方債	8,824	8,855	31	89	58	
						社債	27,656	27,886	229	296	67	
						その他	3,088	3,074	△ 13	36	50	
合計	10,133	10,148	14	154	139	合計	47,114	47,432	318	688	370	
平成18年3月末												
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの						
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
国債	—	—	—	—	—	株式	2,547	3,307	760	871	111	
地方債	4,030	4,069	38	38	—	債券	67,682	66,254	△ 1,427	47	1,475	
社債	500	499	△ 0	4	5	国債	8,029	7,863	△ 166	13	179	
その他	4,099	3,780	△ 319	0	319	地方債	28,678	27,958	△ 719	1	721	
						社債	30,973	30,432	△ 541	32	574	
						その他	4,362	4,426	64	149	84	
合計	8,630	8,349	△ 281	43	324	合計	74,592	73,989	△ 602	1,068	1,671	
平成19年3月末												
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの						
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
国債	—	—	—	—	—	株式	3,023	3,695	672	741	69	
地方債	3,870	3,913	42	43	0	債券	71,985	71,589	△ 395	200	595	
社債	2,095	2,112	17	19	2	国債	8,401	8,338	△ 63	25	89	
その他	6,142	5,925	△ 216	6	223	地方債	30,762	30,534	△ 228	59	287	
						社債	32,821	32,717	△ 103	115	218	
						その他	8,082	8,142	59	260	201	
合計	12,108	11,951	△ 156	69	225	合計	83,091	83,428	336	1,203	866	

(注) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

■ 金銭の信託 ————— 取扱いございません。

■ 金融先物取引等 ————— 取扱いございません。

■ 金融等デリバティブ取引 ————— 取扱いございません。

■ オプション取引 ————— 取扱いございません。

### ■ 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
送金・振込 仕向為替	254,840	289,108	270,728
被仕向為替	265,649	269,926	267,218
代金取立 仕向為替	18,918	15,713	15,533
被仕向為替	17,043	16,771	14,582
合計	556,450	591,518	568,061

(注) 「送金振込」「代金取立」には本店と各支店との間及び各支店相互間における取扱高を含んでおりません。

# 信金中央金庫のご案内



信用金庫は平成19年3月末現在、全国に287金庫、7,734店舗のネットワークがあり、預金量は111兆円に達しています。さらに、信用金庫業界には「信金中央金庫」という中央金融機関があります。信金中央金庫は、総資産27兆円（平成19年3月末）を有するわが国为数の金融機関で、経営内容も優れており、格付機関JCR（日本格付研究所）から、現時点における邦銀中、最高の格付けを受けています。

信金中央金庫は、信用金庫のセントラルバンクとして、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力の維持・向上のための万全の体制を構築しています。

このように、信用金庫は全国津々浦々強力なネットワークを造りあげているとともに、最高格付けの信金中央金庫と堅い絆で結ばれており、わが国でも極めて信頼性の高い業界となっています。

## 地域経済のパートナー

信用金庫	
豊富な資金量	111兆円
巨大なネットワーク	全国 287金庫 7,734店舗
Face to Faceの事業展開	役職員数 11万2千人
多数の出資者	925万人

※上記計数は平成19年3月末現在のものです。

## 信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫	
巨額な総資産	27兆円
高い自己資本比率	19.91%
低い不良債権比率	0.24%
邦銀トップクラスの格付	AAA (格付機関JCR)
高配当の優先出資	配当利回り 2.55% (東京証券取引所に上場)

※総資産は2007年4月末現在、自己資本比率（単体）、不良債権比率および格付は2007年3月末現在のものです。

※配当利回りは、2007年度予想配当金をもとに2007年5月末時価により算出したものであり、将来にわたる利回りを保証するものではありません。

## 信金中央金庫のグループ会社

信金中金グループは、信金中金および子会社8社で構成されており、信託、証券、投資顧問、投資信託、個人ローン保証、ベンチャーキャピタル、M&A、コンピュータシステム開発など、総合的な金融サービスを提供しています。



# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則第132条に定められた開示項目に加え、従来の統一開示基準に基づく項目も合わせ、以下のページに掲載しています。

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### 単体ベースの開示項目

#### ■金庫の概況及び組織に関する事項

- イ 事業の組織 …………… 17
- ロ 理事・監事の氏名及び役職名 …………… 17
- ハ 事務所の名称及び所在地 …………… 20～21

#### ■金庫の主要な事業の内容 …… 1・24～26

#### ■金庫の主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …… 4
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

- (1) 経常収益 …………… 5
- (2) 経常利益または経常損失 …………… 5
- (3) 当期純利益または当期純損失 …… 5
- (4) 出資総額及び出資総口数 …… 5
- (5) 純資産額 …………… 5
- (6) 総資産額 …………… 5
- (7) 預金積金残高 …………… 5
- (8) 貸出金残高 …………… 5
- (9) 有価証券残高 …………… 5
- (10) 単体自己資本比率 …………… 5・9
- (11) 出資に対する配当金 …………… 5
- (12) 職員数 …………… 5

#### ハ 直近の2事業年度における事業の状況

##### ●主要な業務の状況を示す指標

- (1) 業務粗利益及び業務粗利益率 …… 35
- (2) 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支 …………… 35
- (3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …………… 34
- (4) 受取利息及び支払利息の増減 …… 34
- (5) 総資産経常利益率 …………… 35
- (6) 総資産当期純利益率 …………… 35

##### ●預金に関する指標

- (1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …………… 37
- (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …………… 37

#### ●貸出金等に関する指標

- (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …………… 38
- (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …………… 38
- (3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …………… 39
- (4) 用途別の貸出金残高 …………… 39
- (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 38
- (6) 預貸率の期末値及び期中平均値 …… 35

#### ●有価証券に関する指標

- (1) 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 40
- (2) 有価証券の種類別の平均残高 …… 41
- (3) 預託率の期末値及び期中平均値 …… 35
- (4) 有価証券の種類別残存期間別残高 …… 40

#### ■金庫の事業の運営に関する事項

- イ リスク管理の体制 …………… 6～8
- ロ 法令遵守の体制 …………… 14

#### ■金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …………… 28～33

#### ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

- (1) 破綻先債権に該当する貸出金 …… 13
- (2) 延滞債権に該当する貸出金 …… 13
- (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 13
- (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 13

#### ハ 自己資本の充実について金融庁

##### 長官が別に定める事項 …………… 7～12

#### ニ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

- (1) 有価証券 …………… 42
- (2) 金銭の信託 …………… 43
- (3) 第102条第1項5号に掲げる取引(デリバティブ等取引) …………… 43

#### ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 40

#### ハ 貸出金償却の額 …………… 40

#### ト 会計監査人の監査を受けている旨 …… 33

## その他の開示項目

#### ■概況・組織に関する事項

- 経営方針 …………… 3
- 会員数 …………… 5

#### ■経理・経営内容に関する事項

- 業務純益 …………… 5・35
- その他業務利益の内訳 …………… 36
- 経費の内訳 …………… 36
- 職員1人当たり預金残高 …………… 35
- 職員1人当たり貸出金残高 …………… 35
- 1店舗当たり預金残高 …………… 35
- 1店舗当たり貸出金残高 …………… 35

#### ■資金調達に関する事項

- 預金科目別残高 …………… 37
- 預金者別預金残高 …………… 37
- 財形貯蓄残高 …………… 37

#### ■資金運用に関する事項

- 貸出金科目別残高 …………… 38
- 会員・会員外別貸出金の残高 …… 39
- 住宅資金・個人消費資金貸出残高 …… 39

#### ■証券業務に関する事項

- 公共債引受額 …………… 42
- 公共債窓販実績 …………… 42

#### ■その他業務に関する事項

- 手数料一覧 …………… 26
- 内国為替取扱実績 …………… 43

#### ■その他の事項

- 貸出運営について …………… 7
- 金融再生法開示債権について …… 12
- トピックス …………… 15
- 沿革・歩み …………… 16
- 総代会制度について …………… 18・19
- 地域社会と松本信用金庫 …… 22～23
- 信金中央金庫のご案内 …… 44

### 連結ベースの開示項目

当金庫は連結対象の会社がないので連結情報は記載しておりません。



**松本信用金庫**

〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号  
TEL 0263-35-0001

<http://www.matsumoto-shinkin.jp/>